

令和6年第1回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年3月5日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和6年3月5日

4. 出席議員（14名）

1番 藤本健太	2番 世良将生
3番 水原耕一	4番 福垣内邦治
5番 光本一也	6番 中島数宜
7番 尺田耕平	8番 竹爪憲吾
9番 沖田ゆかり	10番 片川学
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 大瀬戸宏樹	14番 時光良造

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	西川伸一郎
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司
住民生活部次長	福嶋春樹

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	宗 像 雅 充
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会 計 課 長	福垣内 哲 治



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	榎 並 正 和
議会事務局書記	尾 濱 宏 教



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 一般質問



9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(時光) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、大瀬戸議員、1番、藤本議員、2番、世良議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より15日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より15日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

榎並事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(榎並) 諸般の報告をいたします。

昨年12月15日、文教福祉委員会が開催され、県外視察研修のまとめについて協議を行いました。

12月22日、令和5年第2回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和4年度各会計歳入歳出決算認定及び令和5年度一般会計補正予算等で、いずれも原案のとおり可決されました。また、同日、令和5年広島県海田高等学校財産組合議会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和4年度決算認定及び令和6年度一般会計予算で、いずれも原案どおり可決されました。

1月5日、広島県町議会議長会定例議長会議が、ザ・ロイヤルパークホテル広島で開催され、議長が出席しました。主な議案として、広島県自治功労者等表彰などの協議をされました。

1月7日、令和6年熊野町消防出初め式が町民グラウンドで行われ、多数の議員が出席しました。また、同日、成人を祝う会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月17日、広島県水道広域連合企業団議会議員全員協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、1月定例会の提出議案について協議をされました。

1月25日、熊野町議会議員研修会が役場4階第1委員会室で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、花田智史氏から、「議会運営の基本について」と題して講演をいただきました。また、同日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

1月29日、広島県水道広域連合企業団議会議員全員協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、1月定例会の提出議案について協議をされました。また、同日、広島県水道広域連合企業団議会議員1月定例会が開催され、議案は、令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算ほか9議案で、いずれも原案どおり可決されました。

2月12日、第49回熊野駅伝大会が開催され、議長が出席し、挨拶及び表彰の授与を行いました。

2月15日、16日、議会運営委員会が視察研修を行いました。15日は、全国町村議長会で、「地方議会運営について」と題して研修を受けました。16日は、全国町村議長会で、「地方分権における議会の在り方について」と題して研修を受けた後、伝統工芸青山スクエアの現地視察を行いました。

2月18日、令和5年度県民文化祭、第34回呉・安芸地区フェスティバル熊野大会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

2月21日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件4件、協議案件4件について協議をしました。

2月22日、令和5年度自治功労者等表彰式並びに広島県町議会議員研修会がメルパルク広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、「産業保健の現状と働き方改革による健康経営への取組み」と題しまして、独立行政法人労働者健康安全機構産業保健総合支援センター、産業保健専門職寺村清美氏から、「健康経営は「人」への投資」と題しまして、広島大学大学院医系科学研究科客員准教授、松本直子氏から講義をいただきました。

2月26日、令和6年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和6年度の一般会計予算及び特別会計予算で、いずれも原案どおり可決されております。

2月29日、議会運営委員会を開催し、令和6年第1回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されておりますので、御紹介いたします。事前にお配りしております陳情書・要望書等の資料を御覧ください。

昨年11月27日、「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」が、行橋市議会議員、小坪慎也氏から提出されました。

12月28日、「自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請できる制度の策定を求める陳情」が、教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま共同代表石原顕氏ほか3名から提出されています。

令和6年1月31日、「電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書」が、一般社団法人広島電業協会会長、迫谷章氏から提出されています。

2月7日、「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情」が、全広島教職員組合執行委員長小林克己氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、施政方針を行います。

令和6年度の予算編成に当たり、町長から施政方針説明の申し出がありましたので、

これを許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 令和6年3月定例会に際し御参集をいただき、誠にありがとうございます。令和6年度の予算案及び諸案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、このたびの令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本町におきましては、石川県輪島市へ住家被害認定調査のため職員を派遣したところであります。今後におきましても、震災からの復旧・復興のための支援を続けてまいります。

さて、最近の社会情勢を見ますと、これまでのコロナ禍による地域経済の停滞や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の波は、我々の日々の生活を直撃し、加えて中東情勢の緊迫化によって深刻度はさらに増しており、我が国ではデフレ脱却のための総合経済対策に取り組んでいるところであります。

一方で、我々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行し、これまでの制限が緩和され、ようやく以前の生活や地域経済の回復への期待感も感じられつつあります。

こうした状況を踏まえ、情勢の変化が激しく予測が困難な時代にこそ、明確なビジョンを持ってリーダーシップを発揮し、施策を推進することが重要でございます。豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、町民の皆さんの暮らしの安心・安全を守る施策に重点を置いて取り組んでまいりました。災害復旧事業やコロナ禍が一段落したことにより、これからは熊野町総合計画に基づき、将来に向けた各種施策に積極的かつ着実に取り組んでまいります。

それでは、令和6年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

物価高騰への対策は、国の動向を注視しながらスピード感を持って取り組むとともに、次の2つの施策を重点的に進めてまいります。

1つ目は、「子育て世代に選ばれるまちづくりの推進」です。広島県が3年連続で全国最多の転出超過となる中、本町は3年連続となる転入超過となりました。「こども・子育て施策としての医療費助成の拡充や、移住・定住施策としての子育て世代の住宅取

得者に対する交付金など、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、「災害に強いまちづくりの推進」です。引き続き、防災・減災対策に取り組み、安心・安全で強靱なまちづくりを進めてまいります。本町では、平成30年7月豪雨以後、大雨などによる土砂災害対策を重点的に実施してまいりましたが、南海トラフ地震など、発生の確率が高まっている地震に対する取組も進めていかなければならないと強く感じております。こうしたことを踏まえ、令和6年度の主要施策と取組を、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

子供から高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制の充実に取り組んでまいります。

子育て支援施策におきましては、令和6年度末に、「熊野町子ども・子育て支援事業計画」の改訂時期を迎えることから、今年度実施のニーズ調査の分析結果や子育て世代からの御意見等も踏まえて、子育てしやすいまちの実現に向けた次期計画の策定に取り組めます。

福祉医療費公費負担事業における「子ども医療費」につきましては、今年度、対象者を中学生まで拡大したところでございますが、さらなる拡充を目指し、令和6年度中には高校生までの拡大及び所得制限の撤廃を行うこととし、準備を進めてまいります。

保育所の待機児童対策でございますが、近年、転入世帯の増加などに伴って急速に保育ニーズが高まる中、誰もが安心して子供を預けられるよう、引き続き、保育施設を運営する法人と連携して、受入れ体制の確保に努めるとともに、受入れ枠がなく、やむを得ず認可外保育施設に預けざるを得ない方のために、補助金制度を設けて支援してまいります。

国の少子化対策の一環として、令和6年10月分から、高校生までの支給期間延長や所得制限の撤廃など、児童手当制度の拡充が図られることから、システムの改修や住民への制度周知など、所定の準備を進め、適正な支給に努めてまいります。また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児用品購入等に対する経済的支援を一体的に引き続き行ってまいります。

続きまして、基本目標2、「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

基本目標を実現するため、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・

地域等の連携強化」を教育施策の重点目標として取り組んでまいります。地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクールの取組を土台として、「ふるさと熊野」に誇りと愛情を持ち、誰もが熊野で学んでよかったと思える教育を進めてまいります。

学校教育におきましては、「探究的な学習」と「道德教育」を両輪とした授業改善に努め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の充実を図ります。

学校給食では、温かい給食の提供によるさらなる食育の推進を図るため、令和7年秋を目標とし、現在のランチボックス方式の学校給食を食缶方式へ移行するための準備を進めてまいります。

社会教育におきましては、令和6年4月から運用を開始する予定の「公民館施設予約システム」を活用することで、利便性向上と利用促進を図り、多世代交流や生涯学習の充実に取り組んでまいります。

次に、基本目標3の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

移住定住促進策として、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施するとともに、県と連携して移住支援金制度を実施し、東京圏からのUIターン人材を呼び込むことで、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。また、客観的な視点で取り組み、新たな風を巻き込んでくれる外部からの人材を求め、地域おこし協力隊制度の活用に取り組めます。

ふるさと納税において、返礼品の拡充等により本町の魅力や地域資源をPRし、関係人口の増加やリピーターの定着につなげるとともに、町内事業者の販売促進等を支援してまいります。

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

防災・減災対策の強化や道路交通網の整備・充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

地震対策として、総合防災訓練や防災意識の向上につながるイベントを実施してまいります。そのほか、近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取組といたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靱化を進めてまいります。

次に、本町の幹線道路である矢野安浦線及び瀬野呉線で進められているバイパス整備事業は、まちの発展と町内の渋滞緩和を図るために必要不可欠な事業であるため、県と連携して早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

町道の新設・改良事業においては、狹隘区間の拡幅などを実施し、道路交通の利便性と安全性向上に取り組むほか、県道矢野安浦線バイパスと一体的に進める必要がある町道萩原線の新設事業を進め、円滑な道路ネットワークの構築に努めてまいります。

交通輸送対策としましては、公共交通幹線軸となる熊野線、阿戸線のバス路線及び生活福祉交通「おでかけ号」の利便性向上を図ってまいります。

次に、下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策として、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

次に、基本目標5の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

筆の里工房周辺整備事業につきましては、令和7年度下半期オープンを目指し、体験交流施設及び調整池の整備に着手いたします。

次に、基本目標6の「自立と協働、みんなで創る持続可能なまち」でございます。

D Xの推進につきましては、令和3年3月に策定しました「熊野町D X推進計画」に基づき、計画的・継続的に推進しているところであり、デジタル専門人材の活用や市内の人材育成に努めるなど、行政の持続可能性を高めるための取組により、住民サービスの向上を目指しているところでございます。

国から令和7年度末までに対応することを義務づけられている基幹業務システムの標準化・共通化に対応すべく、新システムの機能分析や文字の同定、データ移行に向けた作業などを実施してまいります。

これらの施策を中心に予算編成を行った結果、令和6年度の一般会計の総額は102億1,800万9,000円となり、前年度と比べ6.9%の増となりました。また、特別会計は3会計の合計で57億9,095万5,000円、企業会計は1会計で11億3,227万3,000円を計上しております。

以上、令和6年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げました。今後、人口減少や少子高齢化の進行に加え、物価高騰の影響に伴う経済活動の停滞等、引き続き困難な状況が続くことが予想されますが、将来にわたって持続可能な熊野町の未来を確かなものにしていくため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で、町長の施政方針説明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

9名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） おはようございます。1番、藤本健太です。

初めに、このたびの令和6年能登半島地震により亡くなられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして、「子ども議会の開催に対する対応は」と、「地震災害に関する対策は」について御質問させていただきます。

まず、一つ目の質問ですが、定例議会終了後に住民の方からよく声をかけられることがあります。しかし、大抵が御年配の方で、子育て世代、いわゆる若者から声をいただくことはほぼございません。若者の政治離れが顕著に進む中、本町でも投票率の低下が問題になっていると思います。

令和5年の熊野町議会議員一般選挙の投票率が50.19%と、有権者数の2人に1人が投票に行っていないこととなります。2011年における投票率は65.04%、そこから回数を重ねるごとに右肩下がりになっています。これだけ町政に興味がない住民が増えてしまうことに危機感を覚えます。やはり、子育て世代の方や若者にもっと町政に興味を持っていただくために、直接、町政に関わってもらう方法を考えるべきだと思います。

そこで、近隣市町などでは小中学生を対象として、政治に興味を持ってもらうために子ども議会を開催しております。子供たち自身が政策提言し、実際に試行、実施し、成功体験をさせることで、一生の思い出に残り、本町に対しても愛着、帰属意識が高まるのではないかと思います。そこで、町のほうではどのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

続きまして、2つ目の御質問ですが、定例会冒頭に町長よりお話がありましたが、新年早々、能登半島において甚大な被害をもたらす地震が発生いたしました。我が国では、巨大地震、いわゆる大規模地震、震度6から7程度の地震が、平成25年度から約10年間の間に20回程度発生しております。今回の能登半島地震でお亡くなりになられた方の死因で一番多いものが、建物倒壊による圧死となっております。報道でも見れるよう、倒壊している建物に関して木造建築が多いように思います。また、建物が倒壊する

ことにより道路が分断され、緊急車両や救援物資がスムーズに行き届かない現状もある
と考えます。本町でもまだまだ木造建築が残っております。今後発生するとされている
南海トラフ地震に対する備えとしても、本町でも何らかの対策を講じなければならない
点より質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 藤本議員の2つの御質問のうち、2番目の「地震災害に関する対策は」
の御質問は私からお答えし、1番目の「子ども議会の開催に対する対応は」の質問は教
育委員会から答弁をいたします。

近年の地震災害、また、今後発生すると言われている南海トラフ地震をはじめ、地震
災害に対する危機感が高まっております。このような中、本町においても地震災害に対
する事前の備えが必要であると認識しており、第6次熊野町総合計画では、安心・安全
で快適に暮らせるまちづくりを掲げており、地震に対する備えを促進してまいります。

詳細は、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部長（堂森） 藤本議員の2番目の御質問、「地震災害に関する対策は」につ
いて、詳細にお答えいたします。

倒壊するおそれのある建築物等の調査・補助につきまして、まず1点目として、平成
22年度から、町内で自ら居住する木造住宅の耐震性能を調査するために必要な費用の
一部を補助する熊野町木造住宅耐震診断補助事業を実施しております。

2点目として、令和4年度から、通学路等に面しているコンクリートブロック塀の撤
去・改修に必要な費用の一部を補助する熊野町ブロック塀等安全確保事業を実施して
おります。また、第6次熊野町総合計画をはじめ、今年度末に公表する熊野町立地適正化
計画において、木造住宅の耐震改修の向上を促進することとしており、来年度より、地
震災害への備えが加速するような新たな施策や補助制度の制定について、現在、準備を
進めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 藤本議員の1番目の御質問、「子ども議会の開催に対する対応は」についてお答えをします。

子ども議会につきましては、次世代を担う子供たちの社会参画意識を高め、地方政治への理解を深めることを目的に、多くの自治体で実施されているようです。広島県議会におきましても平成30年から開催されており、本年度につきましては、令和5年10月22日日曜日に、県内に在住する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒45名が参加して、「10年後の広島県がこうだったらいいのになあ」をテーマに、グループに分かれて活発な議論をしながら、まとめた質問や提案を知事や県議会議員の前で発表したようです。

児童生徒が主体的に地域のまちづくりや未来像を考え、建設的に意見・提案等を行うことは、現在、町教育委員会が進めております「ふるさと教育」に通じるものであり、「ふるさと熊野」に誇りと愛情を持ち、熊野で学んでよかったと思える教育の実現に結びつくものと考えるところです。

このことから、町教育委員会としましても、子ども議会の開催について、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） それでは、子ども議会開催に向けての動機づけのお話をさせていただきたいと思います。

令和5年にこども家庭庁が発足し、こども基本法が策定されました。切り取りにはなりますが、第11条に、「子ども施策に対する子供などの意見の反映」とありますが、町のほうでは何かこれに対するアプローチはされていますでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） こども基本法ということですが、議員御指摘のとおり、昨年4月1日付でこども基本法が施行されたということは承知しております。この法律ですが、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進するための包括的な法律です。また、これに基づいて、国は子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を定めたこども大綱というものを策定しております。昨年末、12月22日付ですが、こちらのほうを示されております。

このこども大綱のほうを見ますと、子ども施策を推進するために必要な事項として、施策の対象となる子ども・若者の意見を幅広く聴取して、それを反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務づけられています。

これを踏まえまして、町としても今後、子ども・若者の意見の聴取、また施策への反映といったことに取り組みたいと考えていますが、現時点では具体的な方法等は決まっていないというのが現状になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

こども基本法の制定以降、このことに関して、町民の方からの反応であったり、近隣の自治体などの動きがあれば教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） こども基本法、またこども大綱、あるいは子供・若者の意見聴取などに関して、町民の方からの御意見や問合せなどは今のところありません。また、近隣の自治体においても、まだ国から大綱が示されたばかりということもあって、まだどこも研究途中であると伺っております。

それから、これは他県での例だったかと思いますが、子供たちの意見を聴取するために、学校を通じて児童生徒にアンケート調査を行うといった方法を取る自治体もあるよ

うで、現時点ではそういうやり方が多いという印象を持っています。

いずれにしましても、今後、他市町の動向などを見つつ、こういった方法を取るべきか研究していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

特に、町民の方からの反応もなく、また近隣ではまだ具体的な動きはないということでございますね。分かりました。今後、他市町の動向をしっかり注視して、遅れのないように取り組んでいただければと思います。

このたび制定されたこども基本法の基本理念においては、子供たちが自ら考え、発信していく機会を設けるということはとても重要なことではないかと思っております。そこで、その方法の一つとして、冒頭でお話しさせていただきました子ども議会をぜひ開催していただきたいと思っておりますが、教育委員会としてはそのあたりをどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 子ども議会につきましては、ふるさと教育に通じる学習として、自分の住んでいる自治体の行政に関心を深めて、子供たちの視点で捉えた意見を発表するよい機会だというふうに考えております。今後、学校と調整を図りながら、調査研究に努めたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

それでは、少し話は戻りますが、以前、本町でも子ども議会が開催されたことがあると思っておりますが、なぜ一度だけの開催になったのでしょうか。教えていただければと思い

ます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 子ども議会の開催につきましては、熊野の庁舎落成記念行事の一環として、平成13年7月に、熊町の将来を担う町内小学校4校の代表20人が議員となりまして、子ども議会を開催しているところでございます。

議員が御指摘をされております開催の回数が限られていることにつきましては、近年は、災害でありますとか、コロナ感染症の影響もございまして、少し形は変わるんですけども、子供たちの意見を聞く場といたしまして、小学校6年生、それから中学校3年生を対象に、熊野町長の行政出前授業が平成25年から令和5年まで行われているところでございます。こういったような授業を通しまして、次世代を担います熊野町の子供たちとの意見交換がなされております。子ども議会の開催に至っておりませんのはこういうことであるのかなというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

以前行われた子ども議会、参加された子供たちの質問や提言などはどのようなものがございましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 子ども議員の質問の中には、通学路の安全施策の見直し、また子供たちが遊ぶ緑豊かな公園の設置など、子供にとって身近である質問があります。また、その当時、他市町との合併問題、こういうことに際しましては、熊野町が熊野町でなくなるといったような提言をいただいたところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

○1番（藤本） ありがとうございます。

いろいろな提言、質問があったと思うんですけども、その結果、町としての取組をどのようにされたか、教えていただければと思います。

○議長（時光） 立花次長。

○教育部次長（立花） 子ども議員の提案の中で、町としての取組につきましては、学校施設の改修、改善、また児童生徒がいつも使っております机や椅子といったような、備品等の改新に向けての取組でございますとか、通学路の安全施策につきましては、通学路安全プログラムといったようなものによって各学校等から意見を頂戴しながら、危険箇所の改善等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

○1番（藤本） ありがとうございます。

子ども議会に関しては、本町を担う子供たちが、町議会の疑似体験を通じて、町民生活や行政の関わり、本町が直面する様々な課題について考え、子供たちならではの豊かな発想を持って質疑応答を行うことにより、地方自治の仕組みを学んでもらい、社会参加への意欲を培っていただけるよい機会ではないかと思っております。また、保護者さんをはじめ、町民の皆様にご覧に子供たちの議場での活動を傍聴していただき、議会や行政の取組をより身近なものと感じてもらえることができるのではないかと思います。そのことにより、投票率の上昇というところも含め考えられるのではないかと思います。もちろん町職員や先生方の御負担というものは増えるかと思っておりますが、本町の未来のために早期開催をお願いしたいと思います。

以上で、一つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、「地震災害に対する対策は」に移ります。

初めに、地震災害に対する本町の被災状況や調査についてお伺いいたします。南海ト



ラフ地震や本町が震源となる直下型地震が発生した場合、本町の被災状況をどのように想定されているか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 本町における地震災害の被害想定でございますが、平成25年度に広島県において地震被害想定が公表されております。これによりますと、南海トラフ地震においては、震度5強から震度5弱の揺れが想定されており、被害につきましては、全壊が64棟、半壊が260棟で、死者ゼロ人、負傷者が17人とされております。

また、本町が震源となる直下型地震につきましては、震度6強から震度6弱の揺れが想定されており、被害につきましては、全壊が693棟、半壊が2,696棟で、死者43人、負傷者624人とされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

このような直下型地震においては多くの住家被害や人的被害が発生するとのことですが、この被害想定における発生確率というものが示されていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 発生確率でございますが、南海トラフ地震は、今後30年以内に起きる確率として70から80%と言われております。また、直下型地震の発生確率につきましては算定がなされておられません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

70%、80%という、もうほぼほぼの確率で人ごとではないような形になってく  
ると思います。

それでは、地震で被災する可能性がある建物について、昭和56年以前に建築された  
旧耐震建築物と言われておりますが、どのように調査されていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 調査でございますが、多数の者が利用する建物と住宅と2つに  
分類されております。多数の者が利用する建物は、本町では学校の校舎や体育館が対象  
となりますが、耐震診断を実施し、性能が不足しているものにつきましては耐震改修工  
事を行うなどして、耐震化が完了しております。また、住宅につきましては、耐震診断  
は建物の所有者が実施することになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

住宅の耐震診断は建物の所有者が実施することですが、本町の地震に関する支援  
制度として木造住宅の耐震診断補助事業があると思うのですが、これまでに利用・活用  
された件数を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 平成22年度から、木造住宅耐震診断補助事業として診断費用  
の一部、2万円を上限に補助する制度がございますが、これまでの実績はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

10年以上あるにも関わらず活用されていないということは、制度として問題があるのか、また周知方法に問題があるのではないかと思います。

それでは、実際費用が大きく発生する耐震改修工事の助成金などの検討というのはされていないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） これまでに多数の議員の方々からも同様の御要望をいただいております。今年度策定いたします熊野町立地適正化計画に伴い、来年度から耐震改修工事に関わる補助制度を制定する予定としており、現在、制度設計を進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 新たな制度ができるということで、一人でも多くの方に補助制度を活用してもらえるように、周知や広報を徹底的に図っていく必要があると思います。なんにしてもそうなんですけれども、今はどうしても情報がいろんなところから仕入れられることになっておりますが、やはり知らないという人が非常に多くなっております。こういう補助があるよ、ああいう補助があるよと、町民の方からいろんな話をお伺いしてお話をさせていただくんですが、その辺のやっぱり広報的なところの周知徹底、この件だけじゃなくて、ほかのせつかく熊野町が補助を出しているものとかというものを皆様に分かっていただけるように、これはしていただきたいなというふうに思います。

また、自然災害に関しては、本当に予期せず急に発生することがございますので、復旧・復興はもちろん大事ではありますが、災害は発生した場合における被害の拡大を事前に防ぐということがまず第一歩だと思います。町民の皆様が少しでも安心して暮らせるまちづくりをしていただきたいと思います。私からの質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 暫時休憩いたします。

再開は10時40分。

(休憩 10時25分)

(再開 10時40分)

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、3番、水原議員の発言を許します。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番(水原) 皆さん、おはようございます。

3番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

まず初めに、能登半島地震によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、障害児福祉の現状と課題についてです。本年度中に次期熊野町障害者保健福祉計画が策定されます。この計画は、障害者施設を推進するための基本理念、基本方針を定めることにより、その方向性と内容を明らかにし、今後の障害者施設推進のための指針としますとあります。お互いに尊重し合いながら、誰もが自立し、健やかに暮らせるまちづくりを基本理念とし、3年に1回、障害福祉計画と障害児福祉計画を策定しております。今回は中でも障害福祉について質問させていただきます。

障害児福祉計画が策定され6年がたとうとしています。策定計画に当たりましては、住民参加、参画により幅広く意見を聞き、アンケートやヒアリングの実施と、パブリックコメントの実施等を行い策定を進めたとあります。そこで、それらをもとに、現状と課題を質問させていただきます。

まず、1点目「乳幼児健康診査後の対応について」。2点目「アンケート・ヒアリング調査により出てきた課題について」。その中で、一つ目「相談対応の充実は」、二つ目「心のサポートの充実は」、三つ目「災害時の取組は」です。

以上、詳細な答弁をお願いいたします。

次に、2つ目の質問、熊野町のこれからの農業についてです。今、全国的に問題になっているこれからの農業の在り方ですが、ここ熊野町でも同じような問題が起こり、危

機的な状況になりつつあるのではないのでしょうか。

農業関係従事者の高齢化問題が深刻化してきています。2022年の全国の統計ですが、平均年齢68.4歳と出ており、熊野町も似たような状況になっているのではないのでしょうか。また、後継者不足で農業の縮小化や離農者が年々増えている状況で、耕作放棄地もそれに伴い増加傾向だと思えます。

農林業センサスとは、農林業の基本構造の実態とその変化を明らかにし、基礎資料となる統計を作成し、農林業の推進を図るため5年ごとに行う調査と出ていますが、その統計を見ますと、熊野町の直近の2020年のデータですが、総農家数が448戸で、そのうち販売農家数が118戸、その中で主業経営8戸、準主業経営15戸、副業的経営が95戸と、農業だけで生活している世帯は少ないと出ています。5年ごとの調査ですので、2020年の5年前、2015年では、販売農家数は161戸でした。さらに遡って2000年では292戸でした。

2020年は118戸でしたので、単純に計算しますと、5年間で約43戸の販売農家の方が辞められているということになります。そうしますと、来年、2025年度に調査がありますが、そのときには118戸から43戸引く計算ですので、販売農家数は75戸、100戸を切ります。既に切っているかもしれません。2030年では32戸、そして約10年後の2035年では、販売農家数の方はゼロ戸となるという計算になります。

10年なんてあっという間です。このデータが全てではないと思いますが、数字上で見ますと、大変な局面になっていることは間違いありません。熊野町も5年後、10年後の農業の在り方を真剣に考える時期に来ていると思います。今が本当に大切な転換期を迎えているのではないのでしょうか。そこで、農業関係従事者の高齢化と後継者不足の問題で農業の衰退化が懸念されている今、5年後、10年後の熊野町の農業の在り方を問います。

以上、2点、詳細な答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、「障害児福祉の現状と課題について」と「熊

野町のこれからの農業について」、お答えいたします。

1 番目の御質問、障害児福祉の現状と課題についてですが、現在、町では、令和6年度を初年度とする障害者及び障害児に関する3つの福祉計画を一体的に策定しております。この計画では、前期の計画の考え方を引き継ぎ、障害への理解促進と障害者の自己決定、自己実現を推進するため、「お互いに尊重し合いながら、誰もが自立し健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、みんなで支え合いながら、誰もが自分らしい暮らしを実現できるまちづくりを目指すものとなっております。

障害児支援につきましては、障害を早期に発見し、療育につなげる必要がありますので、障害の疑いのある段階から障害児本人及びその家族に対する継続的な支援を行ってまいります。

詳細は健康福祉部長から答弁いたします。

次に、2番目の御質問「熊野町のこれからの農業について」ですが、本町においても、農業従事者の高齢化や後継者がいないことなどにより農業を辞められる農家の方が増加し、これに伴って耕作放棄地も増加しておりますので、その対応が求められているところでございます。本町の今後の農業の在り方につきましては、農業委員会やJA等と連携を図り、本町の特性を生かせる農業についての研究をしてまいりたいと考えております。

詳細は建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 水原議員の1番目の御質問、障害児福祉の現状と課題について詳細にお答えします。

まず、1点目の「乳幼児健康診査後の対応について」でございますが、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の結果、精神や発達面で精密検査が必要な場合や、詳しい相談が必要と判断された場合は、町が実施している「子どもの発達相談事業」への参加を促しています。

子ども発達相談事業は、心理職による発達相談を実施し、関わり方のアドバイスを行うとともに、必要に応じて医療機関などの専門機関や療育施設等の紹介を行うものです。また、5歳児相談事業では、心理職・保健師による発達相談や保健相談、障害者福祉担

当による福祉サービスの相談、教育委員会による就学相談を行い、保育所や幼稚園、学校との連携につなげ、継続した支援を行っています。

乳幼児健康診査のほか、成長の過程で健康面や発達面で不安のある子供を持つ家庭には、町の保健師が医療機関などの関係機関と連携し、定期的に訪問したり相談に応じるなどして、支援を継続しています。

続いて、2点目の「アンケート・ヒアリング調査により出てきた課題について」ですが、住宅や地域で安心して生活するために必要な支援や配慮では、「気軽に相談できる場所があること」が4割を超え最も多くなっており、気軽に相談できる支援体制の構築が課題になっています。

次に、「心のサポートの充実」についてですが、障害のある子供は育ちと暮らしに様々な課題を抱えており、育ちを見守るとともに、障害の特性に応じた適切な支援が必要です。また、家族の不安も大きく、個々の状況や感情に寄り添った子育て支援が求められています。

アンケート結果では、現在、困っていることとしては、「子どもの発達のこと、障害のこと、福祉制度の情報が少ない」が60%と最も高くなっています。先ほどの必要な支援や配慮での「気軽に相談できる場所があること」と同様に、相談先や情報の入手先などに困惑している現状がうかがえることから、町の窓口だけでなく、相談支援事業所など身近な相談先の周知と情報提供の充実に取り組んでまいります。

最後に、「災害時の取組」ですが、火事や地震等の災害時に一人で避難できない人の割合は33.2%となっています。18歳未満では、障害の有無にかかわらず一人で避難することは難しい場合も多く、障害の特性が加わればさらに困難になります。避難所の環境やトイレなどの設備、投薬や治療、周囲とのコミュニケーションなど、多くの不安を抱えている状況があります。

障害者が安心して生活していくためには、その人を取り巻く環境が重要であり、家族を含め、障害福祉サービス提供事業所や障害者支援団体、地域、ボランティアなど様々な支援が必要となります。今後、障害者を含めた地域住民に対し、防災に関する知識の高揚に努めるとともに、避難場所や避難所などの環境整備や受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部長（堂森） 水原議員の2番目の御質問、「熊野町のこれからの農業について」、詳細にお答えします。

本町の農業の形態としましては、販売農家はわずかで、自家消費が中心の兼業農家が大半を占め、比較的、日常管理が容易な稲作を中心に田畑の維持をしているのが現状です。また、現在の農業の中心世代は70歳代であり、後継者の問題は喫緊の課題となっています。

まず、後継者として考えられる子供等につきましては、働き盛りの世代であることや、町外に在住しているケースも多く、農業経験が少ないことや自身のライフスタイルに合わないなどの理由で、相続後に耕作放棄地となることが懸念されています。

次に、耕作放棄地となった農地を集約して管理運営することができる担い手の育成が考えられますが、本町の地形が盆地形状であり、小規模で不整形かつ一団ではない農地が多く、効率的な農業が難しいことから、営利を目的とした新規就農者の参入は難しい状況となっております。

一方で、昨年4月の農地法の改正により、農地取得の下限面積要件が廃止され、働きながら農業を希望する方が増えていることから、本町としては、大都市の近傍という地理的に有利な状況を生かして、小規模な農地を多数の人に耕作してもらうことで農地の維持ができればと考えております。

今後も、農業委員会やJA等と連携し、貸付け等の可能な農地については、情報の共有等を図り、農業に興味のある方へ積極的にあっせんを行うことで、小規模な農業を行う農家を増やし、5年後、10年後も可能な限り農地が維持できるように努力してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（水原） 詳細な答弁、ありがとうございます。

まず、一つ目の質問、障害児福祉の現状と課題についての1点目、乳幼児健康診査後の対応についてお聞きします。1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率の推移はどんな

っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 1歳6か月児健康診査の受診率は、令和2年度88.3%、令和3年度93.6%、令和4年度97.9%で、3歳児健康診査の受診率は、令和2年度91.6%、令和3年度93.5%、令和4年度96.9%の状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） かなり高い水準で推移しています。

それでは、直近の令和4年度で確認しますが、健診結果後の内訳で異常なしの方、要観察の方、要精密検査の方の状況を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 1歳6か月児健康診査では、異常なし81人、要観察38人、要精密検査10人。3歳児健康診査では、異常なし83人、要観察29人、要精密検査29人、要医療4人となっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） その検査後、その要観察、要精密検査の方にはどのような対応をしていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 1歳6か月児及び3歳児健康診査の結果、精密検査が必要な子

供や詳しい相談が必要と判断された子供を対象に、心理士による発達相談を町民会館などの会場で実施し、必要に応じて適正な療養ルートにつなげています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。そのような精密検査が必要な方の相談体制ができてきているというのはありがたいことです。

しかし、要観察の方、38名の中には不安な方もおられます。1歳6か月健康診査と3歳児健康診査の1年半でかなり状況が変わってきているお子さんがいます。発達障害の早期発見や、療育のための支援を充実してほしいという方の意見はまだまだなくなりません。療育には早めの取組が必要となります。2歳児健診や2歳3か月児健診の勧めは行っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 2歳児健診などは行っていませんが、1歳6か月健診でお子さんの発達について心配がある方を対象に、保健師や保育士、作業療法士などによる発達フォロー教室をくまの・こども夢プラザで実施しています。また、訪問や面談などにより、個別で継続的に支援をしています。親子の心身の状況や養育環境などの把握、保健指導を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結びつけています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 2歳児健診、2歳3か月健診を行っていないのなら、2歳児の特徴等を書いたものを冊子にして配布してみてはどうでしょうか。2歳ぐらいではこんなことができるようになりますといったようなことを書いた冊子です。少しでも早めの対応につながるのではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 現在、1歳6か月児健診で要経過観察となった方には、2歳頃を目安に個別に相談対応するようにしています。また、2歳児の発達については、母子健康手帳に記載がありますので、各家庭で確認し、心配なことがあれば保健師等に相談するよう、健診や育児相談で案内しています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

健康診断後の対応については十分にやられていると感じました。しかし、1歳6か月児健康診査で要観察や要精密検査の診断を受けた保護者の方や、3歳児健康診査で要観察や要精密検査の診断を受けた保護者の方は、正確な診断を受けるまでの不安は計り知れません。また、現状を知るのが怖くて病院に行くことをためらう方もおられます。そういった保護者の方にどれだけ寄り添い対応しているかをお伺いしました。子供のことが不安で相談に来られる方は支援をしてあげることができますが、不安で相談することさえためらわれている保護者の方もおられます。そういった方々にも支援をしてあげられるような事業の充実をこれからもお願いいたします。

次に、検査の結果を受けて療育が必要になった方の中で、町内の療育ができる施設がもっと欲しいとの意見があります。現在、町内に何か所ありますでしょうか。3歳までに通える施設は何か所あり、定員は何名でしょうか。また、重症心身障害児を支援する事業所はどのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 未就学児が療育を受けることができる児童発達支援事業所は、町内に2つの事業所がございます。定員は合計で14名です。対象年齢は未就学児となっておりますので、3歳までのお子さんも利用できます。重症心身障害児を支援する事業所については、現在、町内にはございません。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） 町内で療育ができる施設の充実はある程度対応できていると思ってもいいのでしょうか。また、重症心身障害児の方は町外の施設に行くことになりますが、補助等はどのようになっていますでしょうか。

〇議長（時光） 西村次長。

〇健康福祉部次長（西村） 療育が受けられる児童発達支援と放課後等デイサービスにつきましては、事業者数も増えまして、希望する事業所が利用できている状況でございます。また、様々な障害者サービス全てが町内の事業所で提供されているわけではございませんので、その場合は町外の事業所や施設を利用されることとなります。その場合の交通費の補助はございませんが、事業所の送迎サービスの利用や重度障害者福祉タクシー券等も利用していただければと思います。また、全般的な経済的な支援といたしまして、障害児福祉手当や特別児童扶養手当などの支援もございます。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） ありがとうございます。

障害を持たれているお子さんの保護者の方の不安は本当に計り知れません。少しでもサービス向上に向けた努力をお願いいたします。

次に、「アンケート・ヒアリング調査により出てきた課題について」の1点目、「相談体制の充実は」ですが、アンケート調査の中で、子供の発達のこと、障害のこと、福祉の制度についての情報が少ないや、情報を分かりやすくしてほしいなどの意見が、毎回、ここ3回あったと思うんですが、調査で毎回上位に来る変わらない課題ですが、どう改善していこうと思っていますでしょうか。また、この課題が毎回上位に来る理由は どうしてだと思っていますでしょうか。

〇議長（時光） 西村次長。

〇健康福祉部次長（西村） 障害の種類や程度につきましては、幅広く、悩み事や相談事も多岐にわたっていることもありまして、必要とされている情報がお伝えできていないというのが現実であると受け止めております。分かりやすい情報発信の工夫が必要だと考えておりますので、工夫をしてまいりたいと思います。

障害やサービスのことについての相談先につきましては、役場窓口との回答が46.8%と最も多くなっておりまして、前回と比較すると2.5倍になっております。引き続き、丁寧な窓口対応に努めてまいりたいと思います。

また、役場以外での相談窓口として、令和5年度から熊野町社会福祉協議会に相談支援事業を委託しておりますので、広く知っていただけるように、また広報に努めてまいります。

また、今回のアンケートの対象者は手帳所持者であることから、相談支援専門員が関わっていることがほとんどでございます。相談支援専門員が計画策定にとどまることなく、当事者だけでなく、保護者、家族へ寄り添った相談となるよう、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） 相談先が役場の窓口が最も多いということですが、相談窓口の一本化はできていますでしょうか。相談に来られる方のニーズに合った情報提供、いろいろな方向性を考えて、相談解決に向けた冊子などの配布等は行っていますでしょうか。

〇議長（時光） 西村次長。

〇健康福祉部次長（西村） 相談者の悩みや内容も様々で、どこに行けばいいのかと思われる方も多いかもしれませんが、どこの窓口で相談に来られても、相談事は何か、相談者の思いはどこにあるのか、そういうことを読み取る努力をしながらお聞きしまして、

必要な担当と連携を取ってまいりたいと思っております。

また、冊子などの配布についてですが、子育てに関しましては、子育てガイドブックが妊娠期から就学まで、もちろん障害のある子供への支援の情報も集めた内容となっています。そして、障害福祉サービスの内容を記載している熊野町障害福祉サービスガイドブックと町内の障害福祉サービス事業所を記載しております熊野町障害福祉サービス事業所ガイドブックを毎年更新して作成しております。手帳の取得時はもちろんですが、窓口の相談時などにも配布をしております。また、この3つのガイドブックにつきましては、熊野町のホームページでも御覧いただけます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 子供が健診で要精密検査や要医療といった健診結果が出た場合の方は、先ほどの説明にもありましたが、いろいろなサービスを受けることや役場に行っているかと相談ができますが、要観察や健診に行けなかった方などはなかなか役場にまで行って相談しにくいものです。そういう方などはSNS等で情報提供を求めますが、熊野町のホームページで調べるのに自分が欲しい情報が見つからないとの意見があります。改善方法がありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 先ほどもございましたけれども、障害の種類や程度が幅広く、悩みや相談事も多岐にわたっており、それぞれの必要な情報も様々でございまして、なかなか求める情報にたどり着かないということだと思っております。町のホームページのアクセス数の多いコンテンツなどを確認いたしまして、分かりやすく表示されるよう工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） こちらのほうも調査研究し、充実のほうをよろしく願いいたします。

次に、2点目、「心のサポートの充実」ですが、障害を持たれたお子さんの保護者の方は同じ経験をされた方、ペアレントメンターの方からの助言やアドバイスなどが大変力になります。ペアレントメンターの方の現在の人数と活動状況と、ペアレントトレーニングの実施状況はどのようになっていますでしょうか。また、いない、少ないようなら、その理由はどのように考えられていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 現在。町内にペアレントメンターの方はいません。昨年8月時点の人数ですけれども、県内のペアレントメンターの登録者は77人で、熊野町を活動可能区域としていらっしゃる方が30人ほどおいでになります。

ペアレントトレーニングの実施ですが、現在町内では開催できておりませんが、障害のあるお子さんとその家族や地域の人との集いの場を、年五、六回開催をし、保健師などが相談に応じております。

また、ペアレントメンターの少ない理由といたしましては、メンターとなるためには県が主催する養成講座を受講していただく必要があり、受講対象者についても幾つかの条件がございます。また、御自身が発達障害児の親であることから、時間的な問題もあるのではないかと推測いたします。

発達障害のある子供の親としまして、客観的に傾聴して不安な気持ちに寄り添ってサポートを行うペアレントメンターは、子育て中の親にとっては非常に心強いものであると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） いろいろな事情があると思いますが、今おられるペアレントメンターの方とのつながりを大切にし、有効活用するようお願いいたします。

次に、ピアサポートですが、こちらも大変心強い制度です。同じ悩みを持つ仲間が集まり、お互いに支え合う制度ですが、熊野町での活動状況はどのようになっていますか。

また、土日の開催はしていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 「くまの親の会ひまわり」という障害児者の親の会がござい
ます。町の活動支援としましては、補助団体として助成を行っております。また、仕事
をされている親御さんが多く、土日に活動されているようです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） そのような団体があることは大変心強いです。入会等の勧めは行ってい
ますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 町の障害福祉サービスのガイドブックにも団体のほうを掲載
しております。また、窓口でも、相談時に御案内を差し上げたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひこちらのほうも切れ目のないサービスの充実をお願いいたします。

次に、3点目の災害時の取組も毎回上位に来る課題です。個別避難計画の進捗状況は
どのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 現在、17件の個別避難計画が作成されております。このう
ち障害手帳をお持ちの方が3名いらっしゃいますが、全て成人の方となっております。

熊野町の計画策定は、地域の方と本人や家族などと話し合いながら作成を行っておりますので、提出されているのは、新宮、初神と一部の城之堀からの3地区からの提出となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 障害児の方がいないということは、保護者の方が一緒に避難するので必要ないと思っているのでしょうか。そうであれば、マイタイムラインの勧めをお願いしてはどうでしょうか。書いて確認しているだけで、いざというときの力になると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 障害児もマイタイムライン、または個別避難計画など、避難するための計画は必要と考えております。個別避難計画でいいますと、障害や介護などを持っている方などは支援やサービスとの兼ね合いなども含めて検討していく必要がありますので、福祉専門職等を巻き込みながら避難支援に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

このたびの能登半島地震のような大きな地震が本町にも起きる可能性は十分あります。いざというときのスケジュールの確認は大切です。引き続き、十分に内容を理解していただき、避難計画の作成に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今回、能登半島地震が起きた後、福祉避難所自体が被災し、開設ができない箇所がかなりあると報道されておりました。水害時とは違うそのような地震を想定しての福祉避

難所設置計画、これは一般避難所内のどこに福祉避難所を持ってくるか等や、トイレの配置等の図面作成、そういうものも必要になってくると思われます。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 福祉避難所設置計画については熊野町は作成しておりませんが、福祉避難所マニュアルを作成をしております。これは水災害だけでなく、震災の場合も含めて、地域防災計画に基づきまして作成しております。避難所生活や情報共有などを具体化しまして、要配慮者に対する支援体制を図るものとなっております。

また、震災時により熊野中央防災交流センターに開設します福祉避難所が開設できない場合は、町内は甚大な被害と想定されることになるかと思えます。その中でも、町内のほかの指定福祉避難所と連携を行いまして、開設の準備をしていくこととなると思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 福祉避難所が開設されない場合は、震災の状況に併せて他の指定福祉避難所と連携し開設の準備を進めていくことは分かりました。甚大な被害を想定し、適切な運営に努めていただくようお願いいたします。

しかし、開設するまでは一般の避難所に避難しないといけないうちのことも想定しておかなければいけません。障害を持たれた方の接し方などは障害の程度によって違ってきます。アンケート調査にもありましたが、障害を持たれている方はコミュニケーションを取るときの不安を感じています。親子ともどもストレスがたまらないようなコミュニケーション面を考えた避難は考えられないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 一般の避難所に配属される職員には専門的な知識は多くはございませんが、要配慮者を含めた避難者のニーズの聞き取りや避難所環境整備に努めるこ

とで、より一層の避難所運営を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

なかなか進めていくには難しいこともあると思います。しかし、保護者の方の不安を考えると、あらゆることを考えて事業を進めていかなければいけません。十分やっていることでも情報が少ないと思われる方や、情報を分かりやすくしてほしいなど、かなり高い割合で出ています。いろいろな取組をやっているのにもったいないと感じました。母子健康手帳にいろいろと記載はされていますが、中をじっくり目を通さないと意味がありません。ぜひ周知方法などを研究し、少しでも改善していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、2つ目の質問、熊野町のこれからの農業についてお伺いします。

今の農業委員会の議事録を見ますと、農地転用の許可申請についての議案ばかりが目立ちます。農業を諦める方が目に見えて増えているということです。このことをどう感じていますか。また、何か手立てを考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 近年は太陽光発電設備への転用が増えており、農業委員会においても、このままでは多くの農地が太陽光発電設備に転用されてしまうのではないかと、いう危機感を抱いております。一方で、本町には圃場整備等の公共投資を行った農地がなく、原則として、個人の資産を有効活用することに対しては規制をすることができないことから、対策は難しいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 農業を職業としている農業者や農業法人、またこれから経営を考えている農業者を市町村が認定し支援していく制度の認定農業者ですが、今、町内に何名おられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 本町の認定農業者は、現在1農家となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 1農家ですか。

では、認定農業者になる基準とメリットはどうなっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 認定農業者は、本町が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に掲げる経営指標目標への達成ができるかを判断基準としております。具体的には、年間の労働時間が2,000時間未満、主たる従事者の年間農業所得が500万円以上となっております。

認定農業者になるメリットとしましては、国が定める農作物を生産する農業者に対する交付金の交付や、施設整備等に対する融資の特例金利適用や無利子化、税金の優遇措置などがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 1農家しか認定農業者がないということは、今の熊野町での農業では認定農業者になるメリットがあまりないということだと思います。基準を下げることやメリットを増やす取組は考えられないでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中原課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○農林緑地課長（中原） 現在の本町での農業規模で認定農業者となることは非常に難しいという認識はしております。しかしながら、認定農業者は、複数の市町で農業経営をする場合、広島県の認定になることから、本町の農業規模を考慮して他の市町より低い基準とすることは、制度の趣旨からも考えておりません。また、国の交付金以外でメリットを増やす取組について、現在、町独自での取組は特にはないのですが、他の自治体では、農機具や農業用施設の導入時に補助を行っているところもあるようですので、今後研究をしていきたいと思えます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） それならば、これからの農業、スマート農業の取組はどう思われますでしょうか。認定農業者が増えていくには欠かせない取組かと思いますが、どうお考えでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中原課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○農林緑地課長（中原） 自動トラクターやドローンを活用したスマート農業は、広大かつ成形された農地で行うには人手不足の解消や労働時間の削減など、効果的な農業経営が可能となり非常に有効ではありますが、本町のように、1区画当たりの面積が小さく、形の悪い農地の場合には、スマート農業で図れる効率化等のメリットがほとんどなく、高額な機械の導入までは必要がないと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今は大規模農家を想定したスマート農業の取組が主でしょうが、全国的

に農業の高齢化が進んでいる中、農業を楽にできるように様々な機器の開発も考えられます。そうなれば、やはり設備投資のことが気になります。補助金制度等があれば助かります。農業を衰退化させない取組だと思いたしますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 現時点では、国においてもスマート農業は実証実験段階ですので、まずはスマート農業の導入による効果について注視をしたいと考えております。

今後の技術開発で、小規模農業においてもスマート農業での適用が進み、本町のような規模でも導入の検討ができるような状況になるようでしたら、認定農業者になってもらうなどの一定の要件を設ける必要はあるかと思いたしますが、検討したいと思いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） いろいろな制度を導入していかないと農業を続ける方の減少は逃れない状況かと思いたれます。耕作放棄地を減らすために、本格的に農業をやりたい方や農業を趣味でやりたい方のための農地バンクのような、農地を貸したい人と借りたい人とを取りもつような制度の充実などを真剣に考えていかなければいけないのではないのでしょうか。農業をやりたい方が農業をやれることができる制度をつくらなければ、なかなか耕作放棄地も減らないと思いたします。

また、今は半農半Xの考えが普及してきているようで、半農半Xとは、食べる分だけつくり、残りの時間を自分の好きなことをするX（ミッション）を行うという農業の新しい形らしいのですが、それにもやはり農地バンクのような制度というのは必須です。これらを含めてどう思いたれますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 農地バンクにつきましては大規模な農地の貸し借りを対象としておりますので、本町ではほとんど該当する農地がございません。町内の農地につきま

しては、農業委員会と町で連携し、年に1回、町内の農地の状況等について確認をしております。また、就農希望の方で役場に相談があった場合は、希望する場所や用件を聞き取り、職員が土地所有者に確認等はしておりますが、面識のない方に土地を貸すことへの不安を言われることも多く、また、貸付けが可能な農地につきましても、農地の形状が悪かったり日当たりが悪いなど、農地に適していない場合や、他の用途への有効活用も難しい農地が多く、借受け希望者の意向に沿わないことがほとんどで、このような現状が耕作放棄地の解消にはつながりにくい状況となっているのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 田畑の貸し借りにはやはり信用問題が一番です。趣味で農業をやりたい方や本格的に農業をやりたい方が借りられる農地がないと悩んでいます。農地の貸し借りの手助けが可能になるには、やはり行政の力が一番だと思われまます。農地を借りたい方がおられるのに耕作放棄地が増えている矛盾の解消のためには、新しい事業が必要になってくるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 本町の農地は1区画当たり1,000平米以下のものが多く、今までは農地法により賃借等が難しいという課題がございましたが、先般、農地法の改正があり、下限面積が撤廃されて、規模に関係なく全ての農地で賃借が可能となりましたので、貸付け可能な農地については、農業委員や地元の方と情報共有し、広く案内できるようにしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 耕作放棄地が増えている中、農地をなくさないために持続可能な農業へ

の転換も考えていかなければならない時期に来ています。高齢者の方もできる、もうかる農業への転換、徳島県上勝町の葉っぱビジネスなどがありますが、付加価値をつけ、ブランド化をして地域を盛り上げながら暮らしていく農業の在り方などに取り組むために、経営感覚を持った人材の募集や勉強会の開催などを行っているところがあります。どう思われますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 大規模農業を行う場合は高額な農機具が欠かせませんので、資金計画を含め、長期での経営計画を作成できる人材が必要になるかと思えます。しかしながら、販売を目的としない小規模農家が多数を占める本町で農業を持続するには、例えば高額な農機具を共同利用し、費用負担を軽減させ、農作業時間の短縮が図れるようなコミュニティの形成が必要な要素であると考えております。

そこで、まずは1区画当たりの面積が小さいという、本来はデメリットとなる要素を逆に、都市部のベッドタウンであることを生かして、平日は働きながら、休日は家族や友人らと楽しく無理のない範囲での農業ができるという点を積極的にPRし、小規模農家を増やして耕作放棄地の抑制や地域の活性化につなげていきたいと考えております。その上で、小規模農家の方が集まって共同で農業経営を行っていただけるような状況になれば、JA等を含め、農業経営に関する勉強会などを開催できればと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

今回、熊野町のこれからの農業について質問させていただいたのは、今のままでは、5年後、10年後の熊野町は耕作放棄地ばかり目立つ環境になっていることが十分あり得ると想像できたからです。食品自給率の低下も問題視されている中、何か手立てを考えていかなければなりません。空き家に農地をつけた空き家バンク等、いろいろな制度に熊野町の農業の未来の在り方を取り入れていただき、熊野町から豊かな原風景がなくならないような事業を展開してくれるよう要望し、今回の質問は終わらせていただきま

す。

ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で水原議員の質問を終わります。

続いて、11番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 皆さん、おはようございます。11番、民法でございます。

このたび、2点ほど通告書に基づきまして御質問させていただきます。

まず初めに、このたびの能登半島地震により犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地におきまして、救済と復旧・復興支援など活動に御尽力されている方々に深く敬意を表します。皆様の安全と被災された被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今年の元旦に起きた能登半島地震においては、ドローンを活用した映像が現地の被害の大きさを伝えています。ドローンは、少ない人数で対策ができ、人が入れない場所、危険を伴う場所での活動ができるなど活用メリットがございます。熊野町でもドローンを所有しており、災害時には現地確認が素早くできると思いますが、日常において、農作物の被害防止のため、町内で増えているイノシシ、猿、鹿などの有害鳥獣対策に十分利用できるものと考えます。現在、町内事業は、業務においてドローンを利活用した事業例はあるのか、お尋ねいたします。

次に、2点目、地域おこし協力隊の受入れについてお尋ねします。

平成20年に総務省が地域おこし協力隊を制度化して、平成21年度から全国の自治体で多くの隊員が活躍しております。令和4年度は全国の1,118団体で6,813人が活動されました。当初は過疎地域など条件不利地域が多かったようですが、最近では都会を離れて地方で生活したい、地域社会に貢献したいなど、様々な理由で地方へ移住する若者が増えております。本町においては、令和6年度から地域おこし協力隊を募集していますが、現在の募集状況、活動内容、経費、財源等についてお尋ねします。

以上、2点についての答弁をよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 民法議員の2つの御質問、「ドローンの活用について」と「地域おこし協力隊員の募集について」お答えいたします。

ドローンの活用につきましては、東日本大震災以降、災害時の調査や警備、測量、農業等の分野で利用する事例が増えており、本町では、平成30年7月豪雨後に国からドローンを貸与していただき、その機体により、大原ハイツ付近の空撮や観光資源のアピール映像作成のために活用していましたが、現在は、機体登録が必要なことや、操縦に国家資格の取得が必要となったことなどから、町職員がドローンを飛行させて活用することは難しい状況でございます。

次に、ドローンを活用した有害鳥獣被害防止対策については、近年、県と市町が共同で実証実験された例が数件あるようですが、現時点では、費用に見合う効果が得られる状況ではないと考えておまして、先進的な取組の情報収集に努め、関連団体等と情報共有をしながら、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問、地域おこし協力隊員の募集についてですが、人口減少や高齢化が著しい地方において、地域力の維持・強化を担う人材の確保が切実な問題となっております。一方、コロナ禍を契機に、郊外や地方への移住に対する関心が高まっており、本町にあっては、昨年から人口が微増傾向にあります。

こうした社会動態を確かなものとし、本町の今後の人口減少予測を踏まえた人口ビジョンで掲げる将来人口を実現するには、定住先、移住先として選ばれるにふさわしい魅力あるまちづくりを、総合計画に基づき総力を挙げて取り組む必要があります。

現在、本町の地域資源であり強みである筆文化を生かした魅力強化策の一環として、体験交流施設を整備するハード対策を進めているところです。また、併せて、まちに内在する様々な資源を掘り起こし、強みに一層の磨きをかけるとともに、多様な本町の魅力をまちの内外に広く発信していく、こうした活動が住民主体で展開される環境を構築するソフト対策を両輪で進めることが極めて重要であると考えております。

こうした取組を効果的に進める上で、客観的な視点から、まちに新風を吹き込んでくれる人材となることを期待して、地域おこし協力隊員の受入れを行うものです。

詳細は、総務部長から答弁いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（西村） 民法議員の2番目の御質問、「地域おこし協力隊員募集について」、詳細にお答えします。

地域おこし協力隊員募集の現在の状況ですが、令和6年度からの受入れに向けて、今年1月から募集を行っています。受入れ時期は、相手の希望などを踏まえ、令和6年度のなるべく早い時期を目指しており、採用に当たっては、事前に町内での宿泊を伴うお試し体験プログラムを実施し、地域の状況や活動内容などを丁寧に説明し、本人の意向と相違が生じないように努めてまいります。募集人員は2名で、町のパートタイム会計年度任用職員としての任用を予定しております。

次に、活動内容ですが、新しく整備される体験交流施設のプロモーション業務を中心に、SNS等を活用した熊野町の魅力の発信などの活動を想定しております。具体的には、InstagramやYouTubeを活用した情報発信、チラシ・ポスター・パンフレット等の広報デザインなどが考えられますが、初年度は、熊野町の魅力を発見・発掘するため、町内外の様々な活動をされている方とつながり、今後の情報発信や体験交流施設のコンテンツづくりを進めていく上で必要な幅広い人間関係を構築していくことから始めていきたいと考えております。

経費は、地域おこし協力隊員にかかる費用として、令和6年度当初予算に約970万円を計上しております。内訳といたしましては、隊員2人分に対する月額報酬や時間外手当、社会保険料などの人件費として約570万円、活動費として、パンフレットの制作やタブレットのリース料など計400万円を計上しております。これら地域おこし協力隊員に関連する経費は、全額、特別交付税措置をされます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~  
○11番（民法） 詳細な答弁、いろいろとありがとうございます。

それでは、ドローンについて一つ一つお聞きしていきたいと思うんですが、イノシシ、猿、鹿といった野生鳥獣は、本町にすみついていると思われる獣と近隣市町から移動してくる獣がいると言われています。本町だけで駆除を行うことも大事であるが、海田町

や安芸区など隣接する市町と連携して、協力して鳥獣対策を行うことも重要であると思
うが、どのように考えていらっしゃいますか、お尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） まず、山中に暮らすイノシシは、基本的に山の中の食べ物だけ
で暮らし、人里には被害を及ぼさない個体であると言われており、実際に被害を及ぼし
ているのは、人里付近に住みついてしまったイノシシであると言われております。この
ため、町としては、熊野町有害鳥獣駆除班の皆様と協力し、この個体の捕獲のために市
街地との境界部付近に箱わなを設置して捕獲活動を行っている状況です。

次に、有害鳥獣被害に対する広域的な取組としては、広島広域都市圏や広島中央地域
連携中枢都市圏など、各種協議会等を通じて、各市町の取組について情報共有をしてお
り、最近では、令和6年2月に広島県西部地域野生鳥獣対策広域連携協議会が坂町で開
催され、近隣の市町の担当者等が参加して、出没する猿対策についての情報共有を行っ
たところです。このほかにも、合同で狩猟活動を行ったり、有害鳥獣捕獲にかかる捕獲
許可を近接する市町間で相互に交付するなどの取組を行っているところですが、御質問
のとおり、連携協力して被害対策に当たっていくことは重要ですので、引き続き実施し
ていくように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

今、合同で行っていくということで、これからもそのように検討していただきたいと
思います。

次に、農業従事者の高齢化も進んでいる中、近年の農作物の鳥獣被害は営農意欲をな
くする大きな問題となっております。また、狩猟者の高齢化も進んでおり、ドローンに
搭載したカメラなどを用いて野生鳥獣の監視や生態調査を行い、その行動範囲やルート
を分析することで、より効果的な場所にわなを設置することができれば狩猟者にとって
助かるのではないかと思います。そのためドローンを活用してみたいものかどうかと

と思いますが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） ドローンにつきましては、最近、いろいろな場所で利用がされているようですが、先ほどの町長の答弁でもございましたように、操作には国家資格が必要になることや、機体の登録のほか、広い範囲での飛行をさせる場合には各種法律の許認可等が必要となりますので、簡単に飛ばすことが難しいようです。まずはその辺の研究から始めていく必要がありますので、簡単に飛ばすことが難しいようです。まずはその辺の研究から始めていく必要がありますので、鳥獣の関係でこういった使い方が有効であるかについては、まだ県内の自治体でも事例が少ないようですので、今後も情報収集を行い、本町周辺ではどのような活用ができるかを見定めていく必要があると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

それでは、3番目に、有害鳥獣の増加には耕作放棄地の増加も関係していると言われています。そうした耕作放棄地でもドローンで調査確認して活用方法などを検討しているかどうかと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（中原） 以前に県事業による実地研修の機会を活用し、町内の耕作放棄地で集落点検を実施した際には、民家から比較的近い耕作放棄地が有害鳥獣であるイノシシの潜み場となっていた現場を確認いたしました。こうした人里に近い耕作放棄地には、人にとっては不要な野菜の残渣や放任果樹などが豊富にあるため、動物にとっての格好のえさ場となっており、獣をおびき寄せてしまっている可能性が指摘されております。餌となるような野菜残渣等の適正な処分等につきましては、今後も広報等を通じて、引き続き呼びかけていきたいと思っております。

ドローンによる調査につきましては、飛行させることのできるエリアや費用対効果等

について研究をしてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

4番目に、5年前に町でドローンの講習会が行われました。そのとき東公民館ですか、講習会があって、第二小学校で実際に飛ばす体験もしたと思うんですが、先ほどの町長の答弁で、職員が講習を受けてやるのは難しいということでした。今後、そういったことを、町でドローンの講習会を開催することなどを考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 議員御指摘のドローン講習会につきましては、資格制度でございますとか飛行制限のない5年前、当時の東公民館でドローンの体験会として行ったものでございます。今後の予定については、現在のところ予定はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

あれからドローンもかなり進歩しているというか、高度化になっておりますので、5番目、最後でございますが、ドローンは災害時に初動対応が迅速にできると言われているが、ドローンを操縦する者の育成はどのように行われるかというのを聞きたいんですが、先ほど町長が言われたように、これは全く育成というのは考えてないということでよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） ドローンの国家資格取得には高額な費用が必要となっております。
公費での資格取得がどうか、個人での資格取得がどうかという面も含めまして、費用対効果をよく検討いたしまして考えていきたいと考えております。当分の間は業務委託によって賄いたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

それではまとめたいと思いますので。町内で増えているイノシシ、猿、鹿のほうもどうかと思うんですが、何か最近、城之堀のほうでも結構見られるようになったとお聞きしております。そういった有害鳥獣による農作物への被害を効果的に防止するために、ドローンやICTなどの技術を活用するとともに、隣接する市町と連携協力して実施してもらいたいと思います。また、ドローンを利用する上での知識・技術の習得に向け取り組んでもらいたいと思います。

以上でドローンについての質問は終わります。

続きまして、まちおこし協力隊についてでございます。

本町は広島市内に近い田舎として、筆づくり、歴史のあるまち、自然が多く残ったまちとして、都会の若者から見れば魅力あるまちと思います。現在募集している地域おこし協力隊の活動内容を、他の市町のように古民家を活用したにぎわいの創出とせず、体験交流施設のプロモーション業務を中心とした情報発信とした理由は何でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 町内には筆まつりや全国書画展覧会をはじめ、各種団体が実施するイベントや筆文化を中心とする手仕事など、全国に見ても魅力ある資源が多数ございますが、町内外に向けた情報発信は十分とは言えません。町においても、町広報やホームページでの周知に加え、最近ではLINEやインスタグラムなどのSNSの活用にも注力しておりますが、情報がどこまで行き届いているのかは不明のため、引き続き情報発信が課題であると考えています。

また、体験交流施設の2年後の供用開始に向け、来年度から、施設の役割、活用などについて町内外に情報を発信するとともに、ワークショップなどで御意見をいただき、開設後の利用者や運営の支援者として施設に関与していただける方を増やしていきたいと考えております。

特に、近年、熊野町に転入されてきた若い世代を地域に定着させるためにも重要な取組であると考えております。このため、若者や子育て世代をターゲットとした若者視点での発信が必要であると考え、今回は熊野町の魅力の発信に重点を置いた募集としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

熊野町のホームページなどを見たら分かるように、公募の条件ですよね。三大都市圏または法令指定都市在住の方に限定した理由は何なのか。熊野町に魅力を感じる者であれば全国どこからでもいいんだと思うんですが、そういったことをちょっとお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 地域おこし協力隊の住所地に関する応募要件につきましては、総務省が、過疎、離島などの受入れ先の状況に応じて、各自治体ごとに地域の要件を定めております。本町における地域要件は、三大都市圏や政令指定都市の都市部からの移住者のみとなっており、基準を緩和しますと特別交付税措置の対象外となりますので、総務省の基準に準じて募集を行っているものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

そういうことですね、国のことということで、分かりました。

次の質問に入ります。いわゆるよそ者、若者と言われる新しい発想や考え方を持つ方が移住してきて、斬新な視点で地域、筆づくり、農作物を見て、熊野の魅力を全国へ発信してもらえればと思うんですが、地元住民も刺激を受けるのではないかと、これまで町ではできなかった特産品開発や新たなイベントにつながっていくのではないかと、その点どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 地域おこし協力隊員が都市部から本町に移り住むことで、地元住民では分からない、これまで埋もれてきた地域資源の発見につながることを期待しております。また、客観的な視点や感性で、筆づくりや農作物など町内にある様々な地域の魅力を発信することで、地域の活性化が図れるのではと考えております。そのためにも、地域おこし協力隊員には、町内の様々な人や団体などと交流や連携を図ることが重要でございますので、積極的に地域に出向いて、住民の方と関係構築を図っていきたいと思います。

今回の募集をきっかけに、地域おこし協力隊員の受入れが進んでいけば、将来的には特産品開発や新たなイベントづくりなどにもつながっていくのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

ちょうど昼になったんですが、すみません、もう二つほど、ちょっと急いでいきますのでお願いします。

例えば、町内では耕作放棄地が増えているため、農地を貸して新たに就農者を呼び込むことや町の特産品である黒大豆農家を増やすことも、地域おこし協力隊をうまく活用することはできないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中原課長。

○農林緑地課長（中原） 農業分野で地域おこし協力隊を活用している事例があるということは認識しております。しかしながら、主な活動内容としては、農業経験のない方が就農を目的に大規模農業を行う農家で研修を行うといったもので、研修終了後にまとまった農地の確保が難しい本町では、活用が難しいのではないかと感じております。

以上です。

○議長（時光） 民法議員。

○11番（民法） ありがとうございます。

最後に、地域おこし協力隊は任期終了後も地域にそのまま残り、古民家を再生して、ゲストハウスや農家、レストランを行うなど起業する者も多いと思います。本町はそうした場所がないと思いますが、そういった視点での受入れは考えてございませんか。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 今回の募集では、今後の体験交流施設の運営に携わっていただく人材を求めているところですが、個々の地域おこし協力隊員の将来目標として起業を志す方がいらっしゃれば、3年間の活動の中で、活動拠点に関する研究も進めながら、町として可能な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（時光） 民法議員。

○11番（民法） ありがとうございました。

それでは、まとめとさせていただきますが、本町においても少子高齢化が進行しているようでございます。都会から若者に移住してもらい、地域活性化を図るのも必要であると思います。地域おこし協力隊の活動内容の幅を広げて、本町の地域活性化に刺激を与える若者をこれからも募集してもらいたいと思います。

またこの件につきましては、また今後3年間ですか、地域おこし協力隊の任期は、その間にまた順次質問していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で民法議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分です。

（休憩 12時03分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、6番、中島議員の発言を許します。

中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 6番、中島数宜でございます。

質問の前に、このたびの能登半島地震によりまして被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々の心よりのお悔やみを申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして質問いたします。

今回の質問は、令和4年6月の第2回定例議会におきまして、古文書などの歴史的資料の保存について質問をさせていただきました。本日は、その後の取組状況と、今回、新たに熊野町文化財保存活用地域計画が策定されていることから、その策定状況などについて質問をさせていただきます。

まず1点目は、熊野町文化財保存活用地域計画（案）ですが、これが今策定中であります。パブリックコメントが2月9日まで実施されておりました。その状況と今後の予定などについてお伺いいたします。

2点目は、冒頭申しましたように、令和4年6月の定例議会におきまして、古文書など歴史的資料の保存に向けた取組について質問をさせていただきました。そのときの町長の答弁では、文化財の保存や活用について地域策定を進めていくとの答弁をいただきました。答弁後ほぼ2年が経過しようとしております。その後の取組状況をお伺いします。

3点目になります。令和4年11月に、「地域の宝、再発見ワークショップ」が開催されました。保存に向けた取組の一環として理解をいたしますが、その成果と今後について伺います。

以上、明快な御答弁のほどよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の御質問、「熊野町文化財保存に向けた取組」についてお答えいたします。

町内にある様々な文化財は、本町の長い歴史の中で生まれ、先達の尽力によって今日まで守り伝えられてきた大切な地域の宝でございます。町としましても、指定・未指定にかかわらず、この地域の宝を次の世代に受け継いでいく必要性を認識しております。また、文化財保護法の改正などもあり、文化財を単に保存するだけでなく、観光やまちづくりにも生かしていくことが国全体の流れとして求められております。

これらを踏まえ、本町では、文化財の保存・活用に関する将来的なビジョンや具体的に取り組む事項などを定め実行するため、熊野町文化財保存活用地域計画を策定しているところです。

計画には、これまで埋もれていた未指定文化財の掘り起こしや、文化財の保存についても課題と認識し、その方針を定めることとしております。来年度には、文化庁の認定を受け、計画的に事業に取り組むことで、継続性・一貫性のある文化財の保存について取り組んでまいります。

詳細は、総務部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 中島議員の御質問、「熊野町文化財保存に向けた取組」について、詳細にお答えします。

まず、1点目の「熊野町文化財保存活用地域計画（案）の策定に関する進捗状況と今後の予定について」ですが、現在策定中の計画は、継続性・一貫性のある文化財の保存

と活用を推進するために策定するもので、令和4年11月に、文化財の専門家や各種団体の代表者、文化財管理者からなる協議会を立ち上げ、継続的に協議を行ってまいりました。昨年末におおむね計画案が固まりましたので、今年1月にパブリックコメントを実施いたしました。特に意見はございませんでしたので、現在、申請に向けて文化庁と協議を進めているところでございます。今後は、文化庁や協議会の最終的な意見等を踏まえ、5月頃には文化庁による現地確認があり、6月頃をめどに文化庁へ認定申請する予定でございます。

次に、2点目の「古文書等、歴史的資料の保存に向けた取組は進んでいるか」についてですが、現在、保存に向けた取組といたしまして、まずは地域にどの程度の歴史的文書が存在するのかを調査するとともに、現地へ赴き現物を確認するなど、状況の把握に努めているところです。当時の状況が記録された古文書などの歴史的資料は、熊野の歴史を今に伝える大切な地域の宝です。将来に残していくためにも、個人所有の資料を含めて歴史的資料の保存についても文化財保存活用地域計画の中で取り組んでまいりたいと考えています。

次に、3点目の「地域の宝、文化財再発見ワークショップが開催された。その成果と今後は」についてですが、町内に埋もれている文化財の掘り起こしや文化財の保存活用に関するニーズを把握するため、町民を対象としたワークショップを令和4年11月に開催いたしました。11名の参加者があり、80を超える有形無形の未指定文化財に関する意見をいただきました。その後、一部の参加者と現地確認も行い、これらの意見は、未指定文化財として計画に掲載をしております。今後は、文化財保存活用地域計画に掲げた取組を実行していく中で、地域の方々にも関わっていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ありがとうございました。

では、何点かお尋ねをいたします。古文書とか歴史的な資料の保存に向けて質問させていただいてほぼ2年が経過しようとしております。先ほど町長のほうから、文化財の保存や、あるいは活用について、計画策定を進めているとの御答弁をいただきました。

その後の取組状況についてもう一度、いま一度お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 文化財保存活用地域計画につきましては、令和4年8月から策定に取りかかり、5回の協議会を経て、来年度の計画の認定を目標に、現在文化庁と協議を進めているところでございます。その間、未指定の歴史的資料につきましても現地確認を行うなど、適宜、所在の把握に努めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 今回策定中の熊野町文化財保存活用地域計画、この中で進めていくということによろしいでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 文化財保存活用地域計画では、古文書などの歴史的資料の保存につきましても課題として認識をしておりますので、計画の中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 令和4年11月に、「地域の宝、文化財の再発見ワークショップ」これが開催されました。80を超える有形、あるいは無形のお宝が発見されました。私もこのワークショップに参加させていただきましたけれど、この発見された文化財など、未指定文化財が非常に多いのではないかとというふうに思います。引き続き文化財の指定の作業があるのではないかとと思いますが、このあたりをお聞きしたいと思います。よろし

くお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 今回の「地域の宝、文化財再発見ワークショップ」ですが、地域に埋もれている文化財の把握を目的に実施をいたしました。そこで発見された未指定文化財を町の指定文化財にするには、所有者や保存団体などからの申請に基づき、熊野町文化財保護審議会に諮るなどの手続が必要となりますので、そのような事案が発生いたしましたら、個別に進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） このようなワークショップですね、お宝発見といいますか、こういったのは11月の一度ということではあるんですけど、4年ですね、何度か開催しないとなかなかお宝が発見できないのではないかと思います、今後の予定がもしありましたら、教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 今回のようなワークショップ形式での実施の予定はございませんが、随時、ホームページや町広報などで地域の文化財について情報収集を行うなど、継続的な把握に努めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 次に、今回策定された熊野町文化財保存活用地域計画について少しお尋ねいたしたいと思います。この中に触れられておりますように、少子高齢化、伝統行事の担い手不足、伝統的建造物の老朽化など、文化財を取り巻く厳しい状況が顕在化して

いるのではないかと思います。このような状況の中で、行政だけでは継承が困難になりつつあるとのことですが、これ以外にどのような方策が考えられますか。教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 行政主導の取組だけでは人的にも財政的にも限界がございますので、地域と一緒に文化財を守り生かしていく必要がございます。そのためにも、まずは住民の方に文化財を知っていただき、興味を持っていただくことが大切でございますので、例えば文化財マップを地域の方と一緒に作成するなど、地域を巻き込みながら計画を実行していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 歴史観とか価値観、これが把握できていない未指定の文化財が数多くあるものだと思います。町内にどれぐらいあるのか、またどのように扱っていくのか、教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 町内にある全ての文化財を把握することは困難ですが、文化財を発見するワークショップでも数多くの未指定文化財が見つかりましたので、まだまだ知られていない文化財は多数存在しているのかと思われまます。これらの文化財は地域にとって大切な宝でございますので、取扱いにつきましても地域の方々と一緒に考えていきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~


○6番（中島） 古文書は文化保護法で定められております、いわゆる有形文化財に分類されるものだと思います。町は重要文化財として指定する必要があると思いますけれど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 町の重要文化財に指定するには、町の附属機関である熊野町文化財保護審議会へ諮問し審議する必要がありますが、古文書につきましても、特に重要なものにつきましてはこれまでも指定を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 文化財保護法上の文化財には必ずしも該当しないものがたくさんあると思います。その地域、あるいは住民にとって、継承したいと考えられる文化財などにも配慮する必要があると思いますけど、その考えをお聞かせ願います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 文化財の重要度に関わらず、その地域に埋もれている文化財などの歴史的に価値のあるものは、地域を伝える貴重な資料でございますので、次の世代に引き継ぐためにも地域の方々とともに取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 前回の答弁では、保存場所を質問させていただきました。そのときに郷土館が挙げられるということであったんですが、保存の環境であったり、あるいは財源などの問題で現状では困難であるとの答弁がありました。今回の熊野町文化財保存活用

地域計画では、郷土館をベースに整備を図る必要があると提言をされております。今後は郷土館をベースに保存施設として進めていく方向で理解してよろしいでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 前回の答弁でございますけれども、敷地、収蔵、それから展示各スペース等々、現状では新たに多くの収蔵物を保存させていただくのは非常に難しいことだと考えてはおります。今後につきましては、文化財保存活用地域計画を踏まえながら、収蔵物の基準等を整理いたしまして、郷土の産業、文化・歴史、民俗に関する資料の収集、保管、展示、こういったものを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 保存場所の整備が完了すれば、そういう環境が整うということなんでしょう。住民からの古文書など歴史的資料の受入れをどのように周知していくのか、そのあたりの仕組みづくりが必要ではないかと思いますが、見解を教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 古文書等の周知や協力体制につきましても、計画の中で、保存場所の整備と併せて、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） この計画、いわゆる本計画ですね。これは令和6年から10年間をかけてやるという一つの計画になっております。10年スパン、ちょっと長いんですけど、

前期と中期と後期を3分割といいますか、そういう形で分けて、3年、3年、4年の期間をかけながら、15年ですか、やっていくということなんですけれど、それぞれの期中での取組状況等が分かりましたら、教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 計画の実施時期につきましては、一度に全ての事業を同時に実施することは困難なことから、個別の実施事業の開始時期を、前期、中期、後期に分けており、実施する事業に応じて期間を定めております。例えば、未指定文化財の調査や文化財マップの作成は前期から、文化財のデータベース化などは中期から取り組むなど、計画的に事業を進めることで着実に計画を実行してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ちょっとダブるかもしれませんが、熊野町の文化財の保存活用地域計画の今後の予定ですね、10年間に向けた今後の予定、これをいま一度教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 今後の予定でございますが、来年度には文化庁の認定を受け、令和6年度から令和15年度の10年間の計画の中で事業に取り組んでまいります。なお、計画の進捗状況などにつきましては、熊野町文化財保護審議会で協議を行い、事業内容についてはホームページなどで公表してまいりたいと考えております。また、事業実施に当たりましては、郷土史研究会などの各種団体はもとより、地域住民とも連携を図りながら、着実に実行していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 最後に、教育長にお尋ねをいたします。前回の答弁で、熊野町が進めているふるさと学習においても、古文書は歴史や文化などを学習する上で大変貴重な生きた教材になる。子供たちがふるさと熊野に誇りと愛情が持てるよう、資料の効果的な活用を検討していくとの答弁をいただきました。今回、熊野町文化財保存活用地域計画の完成が近づきつつありますけれど、この計画をベースに、コミュニティ教育であったり、ふるさと教育など、熊野町に誇りと愛情が持てるよう、教育の具体的な取組が必要ではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 現在、学校におきましては、総合的な学習の時間や社会科を中心に、熊野町の歴史や文化について地域の方々に話を聞いたりとか、あるいは郷土館を訪ねたりとかして学習を進めているところでございます。

来年度は、県の指定事業を受けまして、シビックプライドをテーマに、熊野町の歴史、伝統、文化を学び、これからの熊野町の未来について考える、そんな学習に取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。今の熊野町文化財保存活用地域計画ですか、それらを踏まえながら、さらにふるさと教育の充実、コミュニティ・スクールの推進を図りながら、子供たちがふるさと熊野に誇りと愛着が持てるような、そのような教育に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございました。

最後に、今回は古文書、歴史的資料の保存に向けたその後の取組状況と、新たに策定中の熊野町文化財保存活用地域計画について、要望等を含め質問をさせていただきました。保存などの話というか、スタートから約20年余りたった今日。熊野町文化財保存活用地域計画が策定されまして、文化財の保存に向けて動き始めたということでもあります。この間、執行部をはじめ、関係者の皆様方の御努力に感謝申し上げますとともに、

この計画を予定どおり実現していただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で中島議員の質問を終わります。

続いて、7番、尺田議員の発言を許します。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 7番、尺田でございます。

通告に基づき、町職員の雇用と就労状況について伺います。

近年、本町の若い職員の退職が相次いでおり、過去3年の新任職員の離職率は30%と高い割合で推移しております。確かに就労については憲法第22条第1項により、職業選択の自由と、民法第627条1項及び労働基準法第137条において、退職の自由が国民の権利として認められておりますが、現状を中長期の視点で考えると、20年後には中堅職員の比率の低下が懸念されます。また、それにより組織が脆弱化することで、住民に対し、今後も変わらず安定した質の高い行政サービスを提供し続けることができるのか不安に思います。

この早期退職者が毎年増え続けている問題については、本会議や委員会等で触れる機会もあり、退職者の主な再就職先については、県や他市町などの自治体だと執行部より説明を受けております。私が新卒で就職した頃は、石の上にも三年や、骨を埋める覚悟といった気持ちで責任や覚悟を持って就職しておりましたが、今の若い世代は、現在より条件のよい就職先があれば転職するほうが合理的で賢いという風潮が主流になってきているように思い、ジェネレーション・ギャップを感じざるを得ません。

雇用主は、新規採用の職員を一人前の職員にするために莫大な時間と労力と費用を費やします。私が以前の就職先で受講した新任職員研修の外部講師は、受講生に対しこう言いました。今の半人前以下のあなたたちに対し、組織は当たり前一人前の人件費を支払わなければなりません。今のあなたたちはいわゆる給料泥棒です。早く一人前になって組織にとって有益となり、給料に見合う職員になってほしいと言われたのが今でも心に残っておりますし、私自身も税金泥棒とは言われない議員でありたいと思っております。

私が言いたいことは、早期退職の退職者の全てがそうとは言いませんが、転職のためのスキルアップや腰かけを目的として、本町で短期間雇用されて退職されては、財政的に迷惑でしかないということです。しかしながら、このことについては本町にも問題があると思っております。

今回の一般質問は、縁あって本町に採用された優秀な人材の流出を防ぐこと及び人材確保による町行政組織の強靱化を図ることにより、住民に対し、将来にわたり安定した質の高い行政サービスを提供することを目的として、町職員の雇用と就労状況に関わる現状と今後の対応について伺いたいと思います。

それでは、執行部からの詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の御質問、「町職員の雇用と就労状況について」お答えいたします。

近年、地方公共団体を取り巻く環境は相当な速さで変わってきており、生産年齢人口の急速な減少等の社会情勢や、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展など、担うべき役割が複雑化、多様化してきております。その中で、公務を担う人材を育成・確保していくことは大変重要な課題と捉えております。

こうした中で、近年早期退職者が増加し、適正な職員数に達していない状況となっております。継続的に高度な行政サービスを提供するためには、職員のワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる職場環境の整備が必要と考えております。

詳細は、総務部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 尺田議員の御質問、「町職員の雇用と就労状況について」詳細にお答えします。

まず、本町の職員数は、熊野町定員適正化計画に定めております165人に対し、過

去5年の職員数の推移ですが、それぞれ4月1日現在で、令和元年度154人、令和2年度163人、令和3年度162人、令和4年度159人、令和5年度156人となっています。令和4年4月1日時点での人口1万人当たりの職員数は56.82人で、県内23市町のうち22番目に少ない職員数となっています。

次に、会計年度任用職員の推移ですが、病気休職、育休職員の代替え、職員数の不足を会計年度任用職員で補うため、学校、放課後児童クラブ、短期間の雇用を除き、令和2年度32人、令和3年度42人、令和4年度44人、令和5年度50人となっています。

現在、行政課題が複雑・多様化する中で、住民の皆さんが求めるサービス水準を確保するため、職員の育成、確保の重要性は高まっております。働きやすい職場環境を整備し、職場への定着と職員の能力が最大限に発揮できるように取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 町長、総務部長、詳細な答弁ありがとうございました。

手元には総務省の公務員の雇用や就労に関する指針や資料もあるんですけども、それをもとにチクチクと質問しようと思っておりましたが、本日は本町と周辺自治体に関わる実態のみに絞って質問させていただこうと思います。

まずは早期退職者の状況について伺います。本町の早期退職者は、令和2年度は1名、令和3年度は5名、令和4年度は6名、本年度においては7名が退職または退職予定となっており、近年増加傾向であると伺っております。先ほど総務部長からの職員数の説明によると、この過去4年の平均職員数は160人で、このうち過去4年間で約20人が早期退職をしていることとなります。これにより、8人に1人の割合で早期退職をしているという現状が分かると思います。

また、過去5年の早期退職者の傾向ですが、平均年齢は34.4歳、平均勤務年数は11.5年となっております。特に、令和3年度から若年層での早期退職者が増加してきており、今年度においては早期退職者全員が勤務10年以下での退職となっているようですが、これは一体どういう状況なのでしょう。過去5年以前と比べると異常としか言えない状況だと思いますが、執行部についてはどのような認識を持っていらっしゃ

るのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 公務員の定年引上げが始まりまして、2年に1歳ずつ引き上げられることから、定年引上げ期間中は、2年に一度しか定年退職者が生じないこと。また、定年退職者の再任用も見通した上で新規に採用する職員を確保してまいりましたが、早期退職者の事前把握が困難なこともあり、職員の確保が困難な状況となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） そういうことを聞いているんじゃないくて、現状、こんなに早期退職者が増えていることについて、これは5年前に比べたら異常な数だということが言いたいんですよね。その異常な増加についてどのように考えているのか、感じてるのかというのを答えてもらいたい。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません。今おっしゃられたように、ちょっと早期退職者の数が増えているという状況がございます。ここ近年の状況といたしまして、熊野町に限ったことではないと思っておりますけども、近隣市町にも聞いておりますが、職員の退職が増えていると状況を伺っております。

一つの要因といたしましては、例えば自分に合った職場環境での労働とか、自身の資格の活用などを有効にしたいと、そういったこともあるんじゃないかというふうには推察をしております。昨今の流れではないかというふうには思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~



○7番（尺田） 何となく納得しました。

それでは、先ほど、今のじゃなくて、冒頭の総務部長からの答弁の中で、令和4年4月1日時点の人口1万人当たりの職員数は56.82人で、県内23市町のうち22番目に少ない職員数だという説明がありました。これを言い返せば、県内で2番目に職員の負担が高い状況だということと言えるんじゃないでしょうか。一方で、県内で一番高い人口1万人当たりの職員となっているのが府中町で、54.22人です。

参考ですが、県内23市町の平均は102.13人、県内9町の平均は111.31人であり、本町においてはかなり足りていない、少ないという状況が分かると思います。

次に、給料面ですが、他市町との比較としてラスパイレス指数というものがありますが、これを指標として府中町と本町を比較していきたいと思います。

ラスパイレス指数ですが、これは国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示すものですが、県内平均は97.8、本町は94.0、府中町は99.5となっており、給与面では本町は県内最下位、府中町は県内23市町で6位、県内9町の中では1位となっております。

以上のことから分かることですが、府中町の職員負担は県内で一番大きいわけですが、給与については県内では高水準。一方、本町は県内で2番目に職員負担は大きく、給与面に関しては最低ということが分かります。このことについて執行部の見解を伺いたい。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 府中町と本町とで初任給を比べますと、本町が、高校卒1級5号給、大学卒が1級21号給となっております。府中町が、高校卒1級13号給、大学卒が1級29号給ということになっております。また、府中町におきましては、独自に地域手当を6%支給されているということもラスパイレス指数の差に跳ね返っているというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） ちょっと言いたいのが、府中町については、職員負担が多いんだから、当然、給料も高い。熊野町については職員負担は県内で2番目に多いんだけど、給与面に関してはぐっと低い。この2町のこのバランスについてどうなのかな。意見というか、ありますか、総務部長。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 議員おっしゃるとおりで、そのバランスというところで申しますと熊野町は低いということは重々承知しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 分かりました。

あと、よく夜に役場の周りをウロウロといたらちょっと語弊があるんですけど、時期的なものもあるとは思いますが、夜の10時、11時近くまで役場の各部署の電気がついているのよく見かけます。職員さんが遅くまで頑張ってるなど思うとともに、本当に人が足りていないんだなというふうに思ってしまう。給与というのは職員の仕事へのモチベーションに直結しております。私が議員になって、執行部から少数精鋭という言葉たまに耳にすることはあるんですが、少数精鋭をうたうのであれば、府中町のようにそれに見合う給与を支給すべきではなかろうかというふうに、私は個人的に思うんですが、そうしなければ、言い方は語弊があるんですが、ブラック企業と言われてもおかしくないのかなというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 確かに残業という意味では、職員はよく頑張ってくれてると私も思っております。給与面につきましては、さっきおっしゃられたように、低いというのは承知しております。この部分につきましては、職場環境というところも含めて、検討の余地があるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） よくその辺も検討していただきたい、そのように思います。

私、喫煙者なので、たまに役場の裏の喫煙所で若い職員と話すことがあるんですが、本当に皆さん、町のためにやる気と熱意を持ってくれている職員が多いなというイメージを持っておりますし、それに対してうれしく思っております。ですが、彼らも生活のために働いております。先ほども述べましたが、給与というのは職員の仕事へのモチベーションに直結しますので、その辺も含めて今後考えていただきたいというふうに思っております。

ここまでの私からの質問から執行部に要望したいんですが、定年まで安心して働けるよう熊野町定員適正化計画で定められている職員数の上方修正と、ラスパイレス指数がせめて県平均となるよう試みてはいかがでしょうか。また、そのためにも給与の号給表の級の細分化や、県などへ出向している職員以外にも地域手当の導入なども図ってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） まず、定員適正化計画の修正についてでございます。令和3年度から令和7年度までを計画期間としています。第5次熊野町定員適正化計画では、適正な職員数を165人と定め、令和5年度に165人に到達させる計画となっております。令和2年度、令和3年度と計画どおり職員数を増員してはりましたが、その後、早期退職者の事前把握が困難なこともあり、適正な職員数の確保に至っておりません。

この適正化計画の修正につきましては、増えてきております早期退職者数の推移や、定年引上げによる60歳を超える職員の増加、DXの推進による業務の自動化、省力化の部分と、DX推進によりさらなる業務が加わってくるのか、その動向にも注視し、必要があれば、計画期間中での修正も行っております。

一方、定員の増員については、将来の人口推計も考慮する必要があるかと思っておりますので、まずは新規採用試験の年齢制限の上方修正、専門職の採用機会を増やすなど、1

65人の職員確保に注力したいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 新任職員の募集のこともちょっと触れられたので、ちょっと併せて聞くんですけども、初任給のことですが、安芸郡4町の中では熊野町はあまりにも差があるというか、低い状況となっております。府中町と海田町の大卒の初任給は20万8,000円、坂町においては19万6,200円、本町は18万7,300円となっております。

初任給については近隣に比べて低く、ラスパイレス指数は県内最下位で、新規採用においては選ばれる市町になり得ず、優秀な人材の確保が難しい状況だと言えます。せっかく採用できたとしても、すぐに他市町などの条件のよい自治体へ転職される可能性も上がります。そうすると、冒頭、私が述べたように、新任職員の育成にかかる時間、費用など全て無駄になり、財政に大きな被害をもたらすこととなると思います。若年層の早期退職の大きな要因は給与面にあるのではないかと推測されますが、本町の初任給について上方修正というものをしてみてはいかがでしょうか。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 職員が責任感とやりがいを持って働けるための環境づくりや、初任給の改善を含め基本給の増額、昇給など労働条件の改善は重要な課題であると考えております。職員組合とも協議をしつつ取り組んでまいりたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） ちょっと今のお話で気になったんですが、初任給を上げてみてはどうかということでの回答で職員組合というものが出てきたんですけども、初任給を上げるのに職員組合とのやり取りというのが必要なんではないでしょうか。どうなんでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部次長（西岡） 職員組合とは毎年、職員の労働環境、給与面についても話し合いを  
続けているところでございます。そういう点で申し上げました。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（尺田） 分かりました。ぜひいいような方向に進むよう祈念しております。

次に、会計年度任用職員に関連したことを伺います。私、ちょっと古い人間なもので、  
臨時職員さんと呼ばせていただきたいと思いますが、冒頭の部長答弁にもありましたが、  
臨時職員は令和2年度の32名から本年度は50人まで増えているようです。これは早  
期退職者の穴埋めとして増えているようにしか思えません。臨時職員というのはあくま  
で正職員の補佐という立ち位置で、当然正職員と同様の質の仕事や責任というものを課  
すことはできません。なので、幾ら臨時職員を増やしても正職員の負担軽減につながる  
とは私は言い難いと思っております。

冒頭の部長答弁の中で、行政課題が複雑・多様化していると述べられておりましたが、  
低賃金の中で慢性的な人手不足の状態も要因して早期退職者を出し、その穴埋めで臨時  
職員をさらに増やすという負のスパイラルが生じているのではないかと思われますが、  
このことについて執行部はどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部次長（西岡） 各課の事務を適正に処理するために必要な人員が不足している場  
合は、次年度までの間、会計年度任用職員によって対応しているところがございます。  
また、これが常態化してきている面もございます。会計年度任用職員を採用する場合は、  
課の事務内容を整理した上で、職員が行うべき業務と会計年度任用職員に任せる業務に  
分けて事務の処理を行っているところでございます。

会計年度任用職員が多いこと自体が、直接行政サービスの質の低下につながっている  
とは考えておりませんが、業務上で必要なところは職員が配置できるよう、職員の確保

に取り組んでまいります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） ちょっと分かるような、分からないようなあれなんですけど、僕が思うのが、臨時職員を幾ら増やしても正職員の仕事を補え切れるのかといたら、そういうわけじゃないんじゃないかなというのをちょっと言いたかったんですが、これはこれぐらいにしておきます。

現在、新規採用しても中途や早期退職があり、職員数が賄えていない状況であり、目先の業務をこなすことでいっぱいになっている状況なんだろうと私は推測しております。このような状況では新しいことに取り組むとかアイデアが生まれる状況ではなく、住民に対して質の高いサービスやパフォーマンスを提供し難い状況ではないのかなというふうに思っております。なので、臨時職員数を大幅に減らしてでも、職員数を大幅に確保することが町組織の重要な課題ではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

併せて関連して伺いますが、臨時職員さんの中にも優秀な人材の方はいらっしゃると思います。臨時職員を正職員に採用がえする手段もあろうかとは思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 職員の確保は大変重要な課題と捉えております。そのため、質の高い行政サービスを継続的に提供するためにも、高校卒や大学卒を採用し、職員を育成していくことと併せ、必要な能力を持つ人材を民間企業経験者などからも採用することを視野に、採用試験での年齢制限の引上げは必要と考えております。

また、中途採用につきましても、早期退職者の増加により予定の職員数を確保できなかった場合、職員確保のための一つの方法であると考えています。職種による対象者の範囲、採用試験の実施方法や、会計年度任用職員での対応の適否について、総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、会計年度任用職員の職員への採用についても、職員採用の公正性から競争試験

による採用をするということになりますので、先ほどの年齢制限の引上げ等により受験する機会を確保、また受験しやすい環境になるものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 分かりました。いろいろと思案していただけたらと思います。

次に、部長答弁の中で、働きやすい職場環境を整備し、職場への定着と職員の能力が最大限に発揮できるように取り組んでまいるとのことでしたが、具体的にどのように取り組むおつもりなのか、説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 働くための環境づくりといたしまして、まず、人事評価の結果を勤勉手当の支給額へ反映させる制度運用を今年度から開始しております。仕事に取り組むべき姿勢や業務の達成度について評価し、これが総合点に高い職員には、他の者と比べ5%、もしくは10%上乘せされた率で算定された勤勉手当が支給される制度を今年度から運用を開始しております。頑張っている職員にはそれに報いることができるよう、今後は昇給や昇任への反映についても前向きに検討していくこととしております。

そのほかの取組としましては、全職員から職場改善や人事異動などについて要望を聞く自己申告書の提出がございます。年1回、自身の職場に対する考えや要望を提出してもらい、その要望を人事異動に反映させるなどして行ってきました。また、今年度から、各職員から出た意見の一部と、それに対する回答を全職員に公開する取組を行っており、課題意識などの共有と意思疎通が円滑に行われる職場づくりの一環としています。そのほか効率的な働き方の一環として、テレワークの導入、メンタル面での不調に初期段階で対応できる窓口としてのカウンセラーの設置などを行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） ぜひ職員さんのモチベーションアップにつながるような取組をしていただけたらと思います。

次に、副町長に伺いたいと思います。昨年12月6日に開催されました定例会の荒瀬議員の一般質問の中で、職員のレベルと給与に関わることに触れた質問の中で、副町長は、「熊野町の職員は意欲と能力は県内でも中段以上にあると思っている。給与については、今の時代に議論するには住民の方には受け入れられないものと思っている」と発言されましたが、果たしてこれはどうなのかなというふうに個人的には思いました。本町の職員の雇用状況や労働状況よく知り、職員の待遇を守る立場だった部長というものを経験された副町長からこのような発言があったのは、ちょっと私は残念で仕方ありませんでした。長年にわたる人員不足の中で県内最低賃金で頑張っている職員の現状を伝えれば、住民も納得するようになるんですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） 今、12月に給料を上げたらどうかということに対して、今そういう議論をする状況にないと思いますということを行ったことだと思います。先ほど来出ているんですけども、幸いなことに、定数の話も出ましたので、熊野町で毎年募集をするんですが、それ以上の応募はあるわけなんですけども、それで募集計画に沿って採用しても、先ほど言われた早期退職でマイナスになって、結局予定に達していないという実態があります。ですから、これは我々組織にとって一番心配な事項ということで重く受け止めております。

それで、先ほど議員さんいろいろ給料の問題、初任給の問題、労働環境の問題、いろいろ提案をしてくださいました。それで、今の給与に関しては、職員にとっては非常に重要なことで、モチベーションにつながるものだというのは十分分かっております。ただ、それと同時に、その給料に関して、もちろん上げるということになるんだと思うんですが、その場合はそのタイミングはいつがいいか。そして、それに伴って、じゃあどれぐらい人件費が上がるのか、税金投入がかかるのかというのを、やはりこれは議会の意見を事前に聞かなくてははいけませんし、最終的には御了承もいただかなければ、この場で軽々に答えられることではないというふうに考えておりますので、いまだそういう

ふうな段階にまで至ってませんから、私としては、今それはここでお答えできる状況にないということは確かに申し上げました。ただ、重要な課題であるという認識は、先ほど来答弁しているとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 副町長、丁寧で分かりやすい、言いにくいようなことを言っていたいてありがとうございました。

では最後に、職員不足等給与に関連することをずっと今言ってきたわけなんです、現場を総括する5人の部長に見解を伺いたいなと思っておりましてけど、率直な意見を伺うことは多分立場的にできんと思いますので、やっぱりやめときます。

結びに、私が冒頭で述べたとおり、本町に採用された優秀な人材の流出を防ぐこと、及び人材確保による町行政組織の強靱化を図ることにより、住民に対し、将来にわたり安定した質の高い行政サービスを提供し続けることを目的として、本日要望したことについては早急に対応されることをお願いしまして、一般質問を終わりにしたいと思います。

あと私ごとではあるんですが、この3月を節目に部長職を降りられる西村部長、時光部長、隼田部長には、大変長い間お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。今後も、後進の育成とまちのために御尽力いただけると幸いです。ありがとうございました。

以上で終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は2時55分。

（休憩 14時38分）

（再開 14時55分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、8番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

〇 8 番（竹爪） 8 番、竹爪憲吾です。

このたびの質問は、地震災害において熊野町の備えはどのようなになっているか伺います。

1月1日、能登半島地震が起こり、甚大な被害が発生し、多くの命も失われました。また、今も避難生活を送っておられる方々が多数おられ、御冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げます。発生したときも元旦であり、最大震度7の大きな地震ということで、被害は想像以上に大きいものでした。熊野町においても、南海トラフ地震が目の前に迫っており、一説には2035年を中央値として、プラス・マイナス5年の間に70から80%発生すると予測もされており、地震災害はよそごとではないと思います。そこで、大きな意味での地震災害の備えについてどこまで準備ができているか、伺いたいと思いました。

まず、第1に、今回の地震でもズタズタになったライフライン対策はどこまで進んでいるか伺います。

次に、このたび、発生当初、孤立化したところもありましたし、自主避難という形で生活しておられた方もあるように、行政の手が届かない間に、住民自体が準備をしておくことで身を守ることにつながるでき得る対策、望ましい対策はどんなことがあるか伺います。

〇議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

〇町長（三村） 竹爪議員の御質問、「地震災害への備えは」についてお答えします。

2か月前、最大震度7という大きな地震が石川県などで発生し、能登半島一帯に大きな被害をもたらすとともに、津波や火災により多くの建物にも被害が発生しております。現在、全国の自治体が石川県に支援を行っており、広島県におきましても、県内市町合同で派遣チームを編成し、人的支援や物資の支援を行っているところです。

地震はいつ発生するか分からない災害です。このため、事前の備えが必要であるということを基本に、第6次熊野町総合計画に基づいて、安心・安全で快適に暮らせるまち

づくりを進めておるところです。

詳細は住民生活部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 竹爪議員の御質問、「地震災害への備えは」について、詳細にお答えします。

まず、1点目の「ライフラインの対策は」についてですが、先ほどの町長答弁でもありました能登半島地震では、長期間にわたりライフラインが復旧しない状況が確認されています。地震の規模にもよりますが、大きな地震になればなるほど、水道や下水道の復旧には多くの時間が必要になると予想されます。このため、日々の維持管理はもちろんですが、迅速な復旧につなげるためにも、日頃からの配管図や台帳等の整理に努めております。また、本町が運営する避難所では、飲料水やアルファ化米などの非常用の食料などを一定量備えています。このほか、簡易トイレなどの備蓄も進めているところです。

ガスや電気、水道につきましては、各事業者と連携することが早期復旧につながると考えており、総合防災訓練などにおいて、より実践的な連携訓練に努めるとともに、給水支援など自衛隊の御協力をいただくケースも想定されますので、引き続き各機関と連携を取れる関係を維持してまいります。

続いて、2点目の「住民側のでき得る対策、望ましい対策をどのように考えるか」についてです。

本町を含め、各自治体は災害に備え各物資を蓄えてはいますが、このたびの能登半島地震のように、避難することができず、在宅や近所への避難となる場合や、避難をしても支援物資が確保できない状況も起こり得ますので、対策の1つ目として、非常時における持ち出し品の準備をしていただきたいと思いますと考えています。電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、いざというときにすぐに取り出せる非常用持ち出し袋の作成と、食料品であればローリングストックを基本とした非常用備蓄品を各家庭で備えていただきたいと思います。

対策の2つ目としては、訓練への参加です。本町では、毎年、熊野町防災・減災まちづくり会議やほかのイベントと連携するなど、様々な訓練を実施しています。また、小

さな時から防災に関心を持っていただけるよう、各小中学校で実施されている防災教育や、そのほか出前講座も行っており、楽しく防災訓練に参加できるように努めております。体験したことがないことは上手にできないということを認識し、訓練参加による疑似体験が、命を守る行動、それに必要な備えにつながるものと考えていただき、訓練に参加いただきたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（竹爪） 詳細な答弁、ありがとうございました。

答弁の中に、水道や下水道の日々の維持管理をされているとのことでした。ちなみに、熊野町が管理する下水道管路の耐震化率はどのような状況でしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~〇~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 令和4年度末現在の下水道管路の耐震化率となりますが、重要な幹線の管路等につきまして、耐震化率は約45.5%となっております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（竹爪） 耐震化率がまだ低いので、今後努力をお願いいたします。

上下水道の寸断や交通経路の寸断等でライフラインの利用が制限される状況を想定し、町では水をどの程度非常用物資として確保していますか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 備蓄計画では、500ミリリットルの保存水を1万4,620本の目標としておりますが、現在、備蓄本数は約1万本となっております。賞味期限が5年から10年のものを備蓄しております。今後、計画的に追加備蓄を進めてまいり

ます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 分かりました。

それでは、今回の震災で他の自治体でも備えの見直しを急いでいると報道されております。熊野町でも目標数の改定を含め、追加の備蓄を進めていただきたいと思います。

別の角度から見ると、水道や下水道などが使えなくなるとトイレの問題が出てくると思います。大きな地震のたびに聞く問題だと思います。このトイレ問題はどのように対策していますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 簡易トイレを活用して住民の皆様の御協力をいただきたいと思いますと考えております。今年度、熊野中学校の3年生の生徒さんに熊野東防災交流センターの避難所見学をしていただいた際に、簡易トイレも一緒に見て感じていただきました。緊急時には簡易トイレが必要になることを理解いただき、その際に使うトイレセットとしまして、ビニール袋と凝固剤を各5個ずつ、一つの袋に入れていただく作業をしました。緊急時にはこのセットを避難者に一つずつ配る想定をしたものです。このほか簡易トイレのラップポンや、民間事業者の協力なども活用しまして、トイレ環境をできるだけ衛生的に保つように努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 最近では様々な簡易トイレが考案されているようです。研究していただいて、できる限り取り入れていただきたいと思います。

また、能登半島地震では、地震、津波、火災などの影響により、建物が倒壊するなどの状況がありました。亡くなった方々の死因の4割は建物の倒壊にあると言われていま

す。ライフラインの本来の意味を命綱であると考え、命を守る対策という意味では、建物の倒壊をできるだけ防いでいくことも大切と思われま

す。午前中、藤本議員の一般質問でもありましたが、熊野町で直下型地震が発生した場合、全壊等大きな被害が想定されているようですが、建築基準の耐震基準は1981年に大きな改正があり、同年6月1日以降の基準は耐震基準、同年5月31日以前の基準は旧耐震基準と呼ばれています。旧耐震基準と呼ばれる建物は町内にどの程度ありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 旧耐震基準の建物の戸数でございますが、国の推計方法に準じて、平成30年の住宅土地統計調査から推計をしております。その中で、居住のある住宅数は町内で約9,800戸、そのうち耐震性がない建物は約2,500戸と推計されております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） ありがとうございます。

耐震基準に達していないから、必ずしも倒壊するということではないと思いますが、耐震性のない建物に対して対策はどのように考えていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 午前中の藤本議員の一般質問でも御回答させていただきましたが、令和6年度より木造住宅の耐震改修を促進させるため、工事費の一部を助成する補助制度をただいま準備しております。しかしながら、地震が発生した場合は速やかに避難をしていただくことが一番であると考えております。地震が二度、三度と発生することで、倒壊の可能性がより高くなります。大きな揺れを感じたときには、1回目の地震ですぐに避難行動を取っていただくことをまずは考えていただきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） 現在ある木造住宅耐震診断補助事業において、耐震性の調査費用の補助金も使われていない状況です。今回の地震災害を教訓として、診断補助も改修補助も周知していただき、住民が使いやすい補助率も考えていただきたいと思います。

次に、建物の倒壊に関連しての質問ですが、過去に、通学路や避難路の安全対策として、ブロック塀について質問がされてきています。大きな地震の発生時にはブロック塀の倒壊が心配されます。事故が起きるたびに注目され、課題として取り上げられますが、なかなか解決できない案件だと認識しています。地道に進めていかなければいけない対策案件であると思っておりますが、お聞きしますが、ブロック塀の安全対策はどの程度済んでいますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 渡部課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○都市整備課長（渡部） 本町といたしましても、ブロック塀等安全確保事業として、令和4年度から、通行人への被害防止や避難のための経路を確保するため、ブロック塀の除去及び建替えの実施に要する費用の一部を補助しております。今年度は、町ホームページや広報誌の5月と11月号に掲載をしております。また、自治会連合会でお時間をいただき御案内を申し上げますが、申込件数は伸びていないのが現状です。今後も周知方法等を検討しながら、危険な箇所を減らしていきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） よろしく願いたします。

次の質問に参ります。大きな地震が起き、相当規模の被害が発生した場合、長期の避難が必要になってきます。避難所からみなし住宅などに移る方も出てくるとは思いますが、仮設住宅の建設も考えなければならない状況もあるかもしれません。仮設住宅の建設場所としての候補地はどこを想定しておられますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 仮設住宅の建設場所としましては、地域防災計画の中では詳細に記した想定図などはございません。実際に、被害状況や被災戸数などに応じまして建設する地域や場所を考える必要があると思われませんが、町内にはなかなか有効に活用できる換地がないのが現状となっております。公共施設で例を挙げますと、都市公園である深原公園は建設候補地の一つになると思われま。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 想定してあるのであれば安心しましたが、仮設住宅が必要になる状況が起こったときには迅速にお願いいたします。

もう一つ、大きな意味でのライフライン、命綱の対策として、医療・介護・福祉の連携が必要だろーと思ひます。現在、熊野町では災害時を見越したそれらの連携はされていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原高齢者支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（井原） 介護や障害の方の対応につきましては、人材不足によりサービスの継続が困難になった場合は、他市町からの派遣要請を広島県を通じて行っていくこととなっております。

医療の連携といたしましては、熊野町は災害時の医療救護班の派遣要請の協定を安芸地区医師会と締結しております。避難支援に当たりましては、安芸地区医師会へ医師、看護師等の派遣要請を行うこととなります。また、県へも医療従事者で形成されているJMATなどや、他市町の公衆衛生チームの派遣を要請し、支援体制を整えていくこととなっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） ありがとうございます。

災害に対しては、これまでに答えていただいた様々な備えや支援が必要です。今後も今まで以上により早く、より細やかに体制を整えていただきたいと思います。

公助も必要です。ただ、実際の現場で求められるのは自助、共助も大切であると感じています。先ほど、非常時の持ち出し品の準備をお願い事項として言われましたが、我々がまずしなければならないことであると思っています。非常用持ち出し袋を作成する上でのポイントは何があるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 非常用持ち出し袋の中身ですが、基本的なものとしています非常用の食料、飲料水、感染症対策用品、常備薬などの救急医療品などが考えられますが、詳細な部分では、必要なものは個人個人で違うと思いますので、御自身が必要と思われるものをそろえていただいただければよいと思います。ただ、詰め過ぎによる袋の重さだけには気をつけていただきたいと思います。また、でき上がった非常用持ち出し袋は、年2回程度、賞味期限の確認と併せて非常用持ち出し袋の衣替えとして中身の入れ替えなどをしていただけるとよいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 既に準備されている住民の方もおられるとは思いますが、この震災を機に、啓発活動をより一層行っていただきたいと思います。

最後に、現在、行政、住民ができ得る対策についてお伺いいたします。電力に関して、今後の検討をしていくべき国の施策があります。島根県邑南町では、環境省が脱炭素先行地域に選定され、国が3分の2を出資し、残り3分の1を出資者が負担して、地域の個人住宅と20年契約をすることで、ソーラーパネルと蓄電池が無償で設置されるという政策です。山を切り開くなど、環境を破壊してソーラーパネルを設置し電力を生むの

ではなく、契約家庭の屋根を借り、電力を生み、使っていく仕組みのようです。現在、熊野町は新築住宅が増えており、チャンスであろうと思いますが、家庭で電気を生み、蓄電できることにより、災害時、停電になる心配が少なくなるという防災上のメリットがあります。ぜひ研究・検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（時光） 熊野生活環境課長。

〇生活環境課長（熊野） 環境省が進める地域脱炭素の推進のための交付金のうち、脱炭素先進地域づくりの事業だと思います。対象事業は、地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に生かした再生可能エネルギー設備の導入などで、事業期間はおおむね5年間というふうになっております。県内での実績は今のところございません。脱炭素社会の取組については重要な事業だと認識しております。今後も情報収集をし、研究してまいりたいと思います。

以上です。

〇議長（時光） 竹爪議員。

〇8番（竹爪） 環境省が進める地域脱炭素の推進の施策について、町長はどのように思われますか。

〇議長（時光） 町長。

〇町長（三村） 先ほど生活環境課長が申し上げましたように、脱炭素社会への取組が重要な事業だと認識しております。関係機関から情報収集し、今後、研究していきたいと考えております。

ただし、阪神・淡路大震災のときに、屋根の重量が重いため、瓦屋根、かなりの被害が出ました。重量とか建物にかかる負荷をよく考えないと、いたずらに太陽光だからといって積極的に進めるかどうかというのは、我々も慎重に進めていきたいと思っております。その点は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

〇議長（時光） 竹爪議員。

〇8番（竹爪） 町長、ありがとうございます。

私自身もいろいろ調べさせていただいたときに、これにはいろんな条件がついているのも私自身も分かっております。だけど、この施策は中国地方で9つの市町村が取り組んでおられます。目下、広島県はゼロでございます。ぜひとも熊野町に取り組んでいただきたいと思って質問させていただきました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇議長（時光） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、9番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

〇9番（沖田） 9番、沖田ゆかりでございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、町民の健康増進の取組の一つとして带状疱疹ワクチン接種費用への助成についてお伺いいたします。

带状疱疹は、子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが、治癒後も体の感覚神経に潜伏し、大人になって加齢や疲労によるストレス、基礎疾患やがん、リウマチなどの治療で使用される免疫抑制剤等により、その人の免疫力が低下することで、ウイルスが再活性化し発症する病気で、日本での疫学調査では、働き盛りの50歳を過ぎた頃からその発症リスクは急増し、80歳までに3人に1人が発症する疾患とされています。特徴としては、皮膚上に現れる水ぶくれを伴う赤い発疹と、眠れないほどの激しい痛みを伴う疾患ですが、高齢者では、発症した場合、重篤化するリスクが高くなり、合併症として、日常生活の質に大きな影響を与える带状疱疹後神経痛という慢性疼痛を長年にわたり伴うことも少なくありません。

带状疱疹ワクチンは、接種費用が4万円から5万円かかるため、年金生活の高齢者には負担が大きく、全国的にも200を超える自治体において公費助成導入の動きが拡大

をしています。熊野町においても要望される声が年々増えているため取り組んでいただきたいのですが、町のお考えをお伺いいたします。

次に、プレコンセプションケアについてですが、プレコンセプションケアとは、若い世代のためのヘルスケアであり、将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことであり、妊娠前の健康管理を提供することです。令和3年2月に閣議決定された成育医療等基本方針において、男女を問わず相談支援や健診等を通じ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプションケアに関する体制整備を図ると明記されています。そこで、熊野町における取組についてお伺いいたします。

2点目に、困難な問題を抱える女性への支援についてですが、これまで婦人保護事業については、1956年に制定された売春防止法を根拠に、売春をなすおそれのある女子の保護更生を目的に実施されてきましたが、女性の支援ニーズが多様化する中、法的な根拠は見直されないまま、婦人保護事業の支援対象は生活困難、DV、ストーカー、人身取引被害者等に拡大されてきました。支援対象が拡大されるにつれ、婦人保護事業の根拠を売春防止法とすることの制度的限界が指摘され、令和4年5月、超党派による議員立法により困難女性支援法が成立し、多様な支援対象や支援に当たっての福祉的な視点が明記されました。令和6年4月から施行されるため、広島県では基本計画を策定されているところだとお聞きしていますが、熊野町での取組についてお伺いいたします。

1点目に、相談支援について、2点目に、一時保護について、3点目に、自立支援について、4点目に、関係機関連携についてお伺いいたします。

以上、詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問、「町民の健康増進について」と「困難な問題を抱える女性への支援について」についてお答えいたします。

1番目の「町民の健康増進について」ですが、第6次熊野町総合計画の健康づくりと地域医療体制の充実を進め、第2次熊野町健康増進計画の中に掲げている「世代を超えて地域でつながる健康なまちくまの」の実現を目指して、子供から高齢者まで全ての町

民が、健康で生き生きと楽しく生活できるよう、生活習慣病予防や住民主体による健康づくりなどに取り組んでおります。また、健康に関しての地域の現状や課題を明らかにして、町民一人一人に合った健康づくりを推進してまいります。

次に、2番目の御質問、「困難な問題を抱える女性への支援について」お答えいたします。

令和4年5月、国会において、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる「困難女性支援法」が可決、制定されております。また、現在、広島県においては、本年4月の法律施行を前に、当該法律に基づく都道府県基本計画に当たる「広島県困難な状況にある女性の支援計画」を策定中であると伺っております。町といたしましてもこの法律の趣旨に鑑み、また県の支援計画等を参考にしながら、今後必要な支援体制を構築してまいりたいと考えております。

詳細は、健康福祉部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の2つの御質問、「町民の健康増進について」と「困難な問題を抱える女性への支援について」詳細にお答えします。

1番目の「町民の健康増進について」の1点目、「帯状疱疹ワクチン接種の助成について」ですが、帯状疱疹予防ワクチンは、発症と重症化の予防に効果が認められておりますが、予防接種法に基づく「定期接種」ではなく、希望者が各自で受ける「任意接種」に位置づけられています。このため、本町では、帯状疱疹ワクチン接種への助成は実施しておりません。また、県内では助成を実地している市町はありませんが、全国では、接種費用を助成する自治体があることは把握しております。今後、国の動向や近隣市町の対応について注視してまいります。

次に、2点目の「プレコンセプションケアについて」ですが、若いうちから日々の生活習慣や健康と向き合い、豊かな人生を送るために非常に重要な取組と理解しています。ライフプランやキャリアプランはライフステージの状況に応じて変化しますが、多様な選択肢の中でも、妊娠・出産の選択には適切な時期があります。若い世代の男女が、将来の妊娠を見据えた健康管理を行うことで、子供のいるライフプランを選択できる可能性が高まります。

今後、女性の社会進出が一層進む中で、若い世代がより健康になり、ライフプランとキャリアプランを両立させて、希望する人生を歩んでいただけるよう、町としてもプレコンセプションケア推進につきまして調査研究してまいります。

次に、2番目の御質問、「困難な問題を抱える女性への支援について」の1点目、「相談支援について」ですが、現在、本町においては、女性専用の相談窓口は設けておりませんが、子育て全般に関することであれば健康推進課や子育て支援課、母子家庭や配偶者等からの暴力であればくまの・こども夢プラザ、また生活困窮に関することなどであれば社会福祉課と、それぞれ相談内容に応じた支援窓口を設け、ケースごとに関係課が連携して対応に当たっています。

特に困難な状況にある女性の支援においては、DV、児童虐待、精神疾患、貧困等、複合的、重層的な課題を抱えた対象者が多いことから、保健師等が連携して対応するよう心がけています。

2点目の「一時保護について」ですが、主な例としましては、配偶者等からの暴力などで相談を受けた際には、必要に応じて広島県西部こども家庭センター女性相談課と連携して対応し、保護が必要な場合には、広島県西部こども家庭センターが運営する一時保護所で保護しています。また、安全面などから帰宅することを望まないような場合、本人の申請に基づいて、女性自立支援施設や母子生活支援施設への入所に至るケースもあります。

3点目の「自立支援について」ですが、母子生活支援施設等へ入所している間は、施設の相談員を通じて、生活保護の申請や就労に向けた準備などの経済的な支援を受けるとともに、心理療法士によるカウンセリングなどで心理的なケアを行う場合もあり、女性の経済的な基盤整備と心身の安定を図り、退所後の安定した生活につなげるよう取り組んでいます。

最後に、4点目の「関係機関連携について」ですが、主な例としましては、DV被害などでは広島県西部こども家庭センターや警察、一時保護施設や母子生活支援施設、子供がいる場合は保育所や学校等、個別ケースごとに関係機関と連携して対応しています。また、必要に応じて支援会議やDV防止ネットワーク会議なども開催し、女性の安全の確保はもとより、自立に向けた支援となるよう努めております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） ありがとうございます。

帯状疱疹ワクチンの接種費用への助成についてなんですけれども、予防ワクチンには不活化ワクチン2万2,000円と生ワクチン8,000円の2種類があり、発症予防効果の高い不活化ワクチンは2回接種しなければならないため負担が大きく、公費助成を求める声が増えています。現在、テレビなどで広報されているようですが、町に問合せがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（時光） 桐木健康推進課長。

○健康推進課長（桐木） 町のほうには、テレビとかで広報されたときに、そういう助成がないのかという問合せはあります。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） この接種費用への助成については、50歳以上の成人や高齢者における健康維持、延伸及びその介護者への寄与を通じて、人生100年時代に向けたかかる医療費の抑制、労働生産性の向上が期待でき、社会全体の利益につながると考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（時光） 桐木課長。

○健康推進課長（桐木） 50代、60代の働く世代に助成していくことは一つの方法だと理解しますが、今、国において定期接種化の検討が進められているので、その状況を注視し、また、他の自治体の状況についても情報収集を行いながら調査研究していきたいと考えています。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○9番（沖田） 他市町で先んじて導入された後に導入するよりは、県内トップで導入していただけるとありがたいと思うんですけれども。

導入自治体におきましては、50歳からの5歳刻みにされているところもあり、初年度の接種率は5%として計上されているようです。先ほど課長からも申されました50歳から65歳を対象とするサービスというものなのですが、これらの年齢層に対しては行政サービスが少なくなっておりますので、非常に有益な施策となり得るため御検討いただきたいと思います。しかしながら、可能であれば希望する50歳以上の方に接種費用の半額程度の助成を行っていただくよう要望いたします。

新型コロナウイルスのパンデミックによりワクチン接種の重要性に対する住民の意識は向上しており、今後も公費助成を求める声は大きくなると考えますので、検討していただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、プレコンセプションケアについてなんですけれども、妊娠前から持っている母体のリスク因子が、妊娠、出産、赤ちゃんの健康に影響するため、重要な取組と言われています。喫煙による早産や2,500グラム未満の低出生体重児の増加、満22週から生後1週未満の赤ちゃんの死亡の34.6%が母体の病態による影響、あるいは母体の妊娠合併症による影響が原因であると言われています。若い世代の男女の健康及び次世代の健康対策が不足しているため、プレコンセプションケアの取組を推進していくことが必要であると考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 時光部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） プレコンセプションケアでございますけど、議員さんおっしゃるとおり、妊娠に向けた健康管理というのが重要になってこようかと思えます。ただ、町のほうとしても、これはたしか10代からの取組ということになるろうかと思えますけど、町が実施しているヘルスケアの事業でいいますと、ちょうど間が抜けるときかなと思えます。こうしたことからいうと、まずは周知、広報、啓発、こういったものをホームページ等も利用しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。



〇議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） ありがとうございます。

卵子の数など体の状態を調べるプレコンチェックの検査費用の助成事業を実施されている自治体もあるようですが、今部長の御答弁にございましたように、まずは普及啓発に取り組んでいただきたいと思います。部長も申しましたけれども、町のホームページや公式LINEを活用して、国立成育医療研究センターが作成したプレコンチェックシート等を周知していただき、自身で健康管理ができるように啓発していただきたいと思います。いかがでしょうか。

〇議長（時光） 桐木課長。

〇健康推進課長（桐木） 町ホームページなどで、思春期から健康づくりに取り組むメリットや、年齢が上がるにつれ妊娠率が徐々に低下するなどを説明できるように、他の自治体のホームページを参考に考えていきたいと思います。また、国立成育医療研究センターが作成したプレコンチェックシートなどを掲載し、自身で健康管理できるよう検討してみます。

以上です。

〇議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） ありがとうございます。

妊娠に気づく頃には既に胎児の体の基礎ができ上がっているため、妊娠前からの健康ケアが大事になります。若い女性のやせと肥満の増加、出産年齢の高齢化などから、リスクの高い妊娠が増加しています。また、生理不順を放置していた、生理痛を我慢していた等が将来の不妊の原因になることもあり、男女ともに、妊娠や出産に関する正しい知識を得て行動することが将来の不妊のリスクを減らします。

若い世代の男女の健康は、将来の子供の健康につながります。三原市では、健康ラインサポート事業として、思春期の悩み、性と健康、月経トラブルなどの相談にも対応さ

れているようですので、参考にしていただきたいと思います。いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 三原市さんは先進的な取組をしていらっしゃいますので、ぜひホームページなどを参考にして考えていきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

私は、これまで医療的ケア児や死産された方への支援など、様々な質問をさせていただいていますが、妊娠前の取組により健康な赤ちゃんが生まれるよう、プレコンセプションケアに力を入れていただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

困難な問題を抱える女性への支援についてですが、広島県の婦人相談所の相談件数は年間2,000件程度で、主にパートナーからの暴力についての相談となっておりますが、熊野町においてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） まず、困難な問題を抱える女性への相談の体制なんですが、本町においてはくまの・こども夢プラザにおいて、母子父子自立支援員と家庭児童相談員を配置しまして、様々な相談に対応しております。

令和4年度の実績で見ますと、発達や虐待などの児童の養育に関する相談が20件、児童扶養手当や母子貸付けなど経済的な支援や生活援護に関するものが9件、あと配偶者等からの暴力、DVですが、これに関するものが12件となっております。41件のうち12件、約30%がDVということで占めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） ありがとうございます。

熊野町では、こども夢プラザにおいて、月に1回、女性専用ルームを開設されていますが、利用状況をお伺いいたします。

○議長（時光） 桐木課長。

○健康推進課長（桐木） くまの・こども夢プラザで月に1回、女性の居場所づくり事業を行っています。女性専用の相談場所、居場所として、大切な家族や仲間、自身のことなど、様々な悩みに対して相談に応じています。毎月第4金曜日にボランティア団体が実施しており、令和4年度は10回開催し、延べ9の方が利用されています。看護師や保健師、精神保健福祉士などの専門職が相談をしています。今年度は各回とも1名利用されている状況です。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） ありがとうございます。

町で実施されているところは、熊野町としてはかなり先進的な取組ではないのかなと思っております。大変感謝しております。

次に、一時保護の課題についてなんですけれども、保護の必要性が高いと思われる状況にも関わらず、保護施設での携帯電話の使用制限などのため保護に至らないケースもあるとのことで、広島県では今後、支援対象者の状況に応じた柔軟な一時保護先の生活環境の見直しに取り組むようです。熊野町で、これまでの一時保護事案についての件数及び課題をお伺いいたします。

○議長（時光） 佛圓課長。

○子育て支援課長（佛圓） まず、一時保護の権限が西部こども家庭センター女性相談課

にあるため、町としましては、こども家庭センターの女性相談課のほうに女性の一時保護を依頼しているような現状です。令和4年度の実績としましては2件、令和5年度は1件となっております、現在まで。

課題といたしますか、先ほど議員さんが言われたように、県が確認している一時保護所、やはり携帯電話が使えないであるとか、喫煙が禁止されているとかといったような条件があつて、中にはそういったことを不満に感じてそこを退所されるというような例は、過去にはございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

次に、自立支援施設については市町によって入所方針が異なるようですが、熊野町においての入所対象をお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 入所に関するその基準といったものはないんですが、その方の精神的な面の安定と経済的な自立といったところが課題になってくるんですが、これまでの例でいいますと、自立支援施設のほうに入所した場合、期間的には1年から5年といったスパンで、その施設で過ごされるというようなケースがございます。

あと、退所するまでのその基準というのは、やはり生活の安定ということで、就労であるとか、あとは精神面の安定、そういったものを確認した上で、退所に向けた計画をつくって支援のほうをしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） この自立支援施設への入所に対して、DV被害者に限定しているまちがあるようなんですが、熊野町についてはいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 町として、今のDV被害に限定したというような、そういった基準を設けていることはございません。個別の相談者からの相談内容をしっかり聞き取った上で、その辺の必要性のほうを確認しまして、本人さんの同意のもと、施設のほうで過ごされるというようなことになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

次に、関係機関連携についてなんですけれども、女性相談では、DV、精神疾患、貧困等複合的な課題を抱えた支援対象者が多く、障害福祉や生活保護等、多分野連携が必須となりますが、DV事案が多いことから秘匿性に配慮する必要がある一方で、関係機関との連携や守秘義務に関して法令等により明確に規定されていなかったため、積極的な情報連携を行われていないことが問題となっています。県では、今後の取組の方向性として、支援調整会議の設置や守秘義務について、困難女性支援法で規定されたことを踏まえ、全県において関係機関の連携体制の強化を図る必要があるとされていますが、熊野町においては、先ほど答弁にありましたように、庁内でしっかり連携を取っているということですが、この支援調整会議や個別ケースの支援内容の検討というものも現在やっていただいているということではよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 今言われました個別支援計画ですかね、そういった名称はちょっといろいろありますが、今のDVでの被害に対する支援体制としましては、先ほど言いました広島県西部こども家庭センター女性相談課であるとか、海田警察署等と連携をしまして対応しておりますし、これまで対応してきたケースの中では、各機関との連携で難しかったというようなことは感じておりません。

以上です。

〇議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） 困難女性支援法の第1条では、「女性が日常生活または社会生活を営むに当たり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多い」とあるように、経済的困窮、DVや性暴力被害など、女性を取り巻く現代的課題をカバーしています。また、第3条には、「人権の擁護を図るとともに男女平等の実現に資すること」と理念も掲げられ、女性の福祉や権利擁護を主軸とした法律となっています。当事者主体の支援には女性支援センターや女性相談支援員などの専門機関や専門家も重要となってまいります。

この女性相談支援員、現在は婦人相談員ですが、配置されていないまちが多いとのことだったんですけれども、熊野町においては、先ほどこども夢プラザのほうで専門職が当たっているということでしたので、相談に関してはこども夢プラザで受けることが多いということですか。役場のほうでは受けることはないのでしょうか。

〇議長（時光） 佛圓課長。

〇子育て支援課長（佛圓） まず、その相談の窓口としましては役場のほうでも当然受けますし、相談を受けた後の本人さんへの聞き取りであるとか、またその個別な状況を確認する意味で、専門の保健師をくまの夢プラザに配置しております。母子父子自立支援員と家庭児童相談員として配置しておりますので、そこでしっかり情報を伝えて、一緒に対応しているというのが現状です。

以上です。

〇議長（時光） 沖田議員。

〇9番（沖田） 例えば、自立支援施設から帰宅される場合に、夫のDVから逃れるために住民票を異動するなどの手続が行われる場合もあると思いますけれども、そういった場合に、当事者の方は心身ともに疲弊されている方が多いので、役場の職員が、できれ

ば女性専門員、自立専門員の方がいいんですけれども、同行して手続を行うというよう
なことは、現在行われているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そういった住民票であるとか、そういう様々な被害者さんか
らの相談ということで、本人さんに寄り添った支援ということで、専門員のほうが同行
して支援するといったことしておりますし、また医療受診とかでもありましたら同行
して受診するといったような、いろんな様々なケースがありますが、そういった寄り添
った支援のほうをしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。

なかなかそこまで支援をされているまちは少ないのではないのかなと思います。熊野
町は本当に丁寧に支援していただいていると思います。

10代で結婚をして、10年間、夫の暴力に耐え続けた女性もいらっしゃいますし、
また夫の暴力から逃れるために頼った先で犯罪に巻き込まれてしまうといった女性もい
らっしゃいます。この困難な問題を抱える女性に対する支援は、長年にわたり、女性を
取り締まり、管理指導の対象とする売春防止法を法的根拠とする婦人保護事業に基づき
行われてきました。そのため支援を必要としている女性に支援を届けたくても届けられ
ないといった声が現場の支援者から寄せられていました。さらに、コロナ禍において女
性の自殺や性暴力被害などが急増し、女性の抱える問題が複合化、複雑化している実態
が浮き彫りになりました。

そこで、新法では困難な問題を抱える女性たちへの支援を売春防止法から切り離し、
それぞれの意思を尊重した最適な支援の提供、女性の福祉の増進や人権擁護、男女平等
の実現などを明記されています。発見、相談、心身の健康の回復のための援助、就労支
援や住まいの確保など、多様な支援を包括的に提供することが定められています。熊野
町におきましても今後も寄り添った支援をしていただきますよう要望いたしまして、私

からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧穂積でございます。

4時間近になりまして、集中力が大変かと思いますが、できるだけ気合いを入れまして、町のことでございますので、みんな張り切ってやっていきたいと思っております。

私は、節目節目の30年。今後、立地適正化を含めた今後の30年をビジョンとして取り扱っていきたく思います。

かれこれ工房ができる段階の議決、同席された方はもうおられません。せんだって中原議員、山吹さんまではおられたのかなと。いろいろ聞きますのに、僅差で工事着工が決まったというふうに聞いております。中身についてはなかなか議事録が見当たらないものですから読み込めませんが、場所がいい悪いという問題もあったのかも分かりませんが、当時はまだ筆の中でも化粧筆が表に出ておりません。筆屋さんはいろいろあるんですが、競争相手のようです。町外に出れば値段の競争相手になる。お互いになかなかチームワークが取れないと。そんな中で、それをまとめる意味で地域ふるさと創生という時代でございました。竹下登という男が、ぜひバブルも崩壊して地域のエネルギーがないかと、探してこいという意味で始められ、熊野としては筆業界がまとまりやせんかというのもあったのかなと思っております。

その中で、若いグループが熱心に熊野をよくしたいというグループもありまして、併せてこういう事業になったのかなと私は思いますが、町のほうの見解もお聞きしながら共通認識を持っていく。新しい時代の議員でございますので、これをお話ししていきたいと思っております。

ちなみに、金塊1億円というのを買った自治体もございまして、最近の報道では、この19年で金塊が17倍になったようでございます。1億円が17億円になってるわけです。30年前ですから、多分もっと上がってるんですね。日本の経済を含めて、価値観が大転換のときに入っております。何が何なのか、もうかるのがいいのか、何がいい

のか、非常に混沌とした、多様性という逃げ方では済まない時代に入ったのかなど。そんな中で、筆の里工場の設置の経緯と目的を執行部としての認識をお聞きしたいと思います。

30年たちました。頑張ってくられました。当初は、仁田一也さんという方が館長でございまして、非常に民芸風といますかね、地味な、ただ人間味があふれる、人権を重視された町長時代でございましたので、ほの暖かい野の花宣言も出されたりして、そういう状態がございました。だから筆の里なんですね。

次の平本町長になられたかと思いますが、筆の都になりました。これはもう昭和20年代の最盛期の熊野の筆の盛りをもう一遍やろうという匂いを私は感じております。ぜひ、どんな主要事業をしてこられたか。鶴太郎も来られて、あの道が混雑して、大変な時代もございました。これは共通認識を持ってみたいと。

この組織は一般財団法人でございます。株式会社ではないわけですね。公益でもないわけですね。そんな中で、誰が責任者で、町はどういう役目をしておられるのかということも踏まえて、監査委員、評議員の意見はどうかお聞きしたいというのが第1点目の1です。

次、周辺整備計画についてお尋ねをいたします。町民によってはもう着工しとるんじゃないかという意見も出ておるわけですが、先行造成工事、道路の擁壁工事も済んでおります。このあたりの金額はどうかと。議会は全然関知しておりません。議決もしておらないんですが、こういう工事のやり方というのはいいのかどうか。全体計画がどうかのかも分からん中で、多分、やみくもに増税はされとらんとは信じておるんですが、今までも交流体験施設ばかり出てきまして、気になりまして、調整池がないと災害にならんのかと言いましたら、今回は調整池も一緒にしましょうという提案になっております。でもこれだけじゃおかしいんです。全体の計画があつて、調整池があつて、交流体験施設が要るんだというシナリオがないと、私どもの議決はしにくいですね。私どもの議決がないと物は進まないという議会民主主義でございます。これをお聞きしたいと。

次は、工房で、後から申しますが、もう22ぐらいの交流体験事業をされていらっしゃる。この実態はどうかと。人によっては、4回ぐらいで1万6,000円の費用も取られる先生もいらっしゃいます。町から入ったお金がどう使われていらっしゃるのか。その中の事業事業で出たお金は誰がどういうふうに使っていらっしゃるのか。

私は疑ってはおりませんが、この間のレセプションなんかの様子を見ますと、工房ではすき焼きを食べよって、職員は茶漬けを食うとんじゃないかという勘違いも私はします。このあたり、この中身をもう一度吟味していただいて。なぜ、あれ以上の事業をして、必要があるということで別棟が建つんでしょうけども、町民としてそれが納得できるかどうか。

次、平日と事業されるときの入館者がだんちに違うと聞いております。多いときに合わせて職員を雇うと随分コストがかかるわけでございます。民間のノウハウがあるということで業務委託しとるんだろうと思うんですが、できるだけこれをならしていく。旅館でもそうです。集中するともうからんのですね、人ばかり要って。今は10万円、20万円の旅館もできて、分散するような仕組みに変化していております。熊野もそういうことをするんであれば、そのものもノウハウも蓄積して変化していかなくちゃいけない。

次、飲食店を計画してございます。せんだって私、食べに行きました。フルコースで5,000円前後でございまして、この運営をされてらっしゃる方、町長さん方の近くの方で運営されていらっしゃいますが、大変おいしいコースでございまして、満足して帰るわけでございますが。やっぱり経営者とすればバッティングする。多いときと少ないときでは、多いときに合わせると随分コストがかかるわけですね。このあたりの吟味がどこまでされていらっしゃるのかと。本音で話されたらいかがですかという中で、私どもはそのために選ばれている議員でございますので、ここでお聞きをいたします。そういう今回の事業について、評議員、監査委員はどういう御意見をお持ちなのかと、これをお聞きいたします。

二つ目、大変大きな計画が出てまいりました。熊野の将来をどういかにするか、熊野町の立地適正化計画。これはもうありとあらゆるものを網羅した、民生から、災害から、土地、まちづくり、このあたりを踏まえた計画が出てくる中で、一番大きなポイントは、県道の矢野安浦線のファクターが入ってなかったと。ある先生も、これがどうなるのかによって全然計画が変わるがなというのは議事録の中に載っておりますけども、このあたりが、なぜ町は将来のビジョンを提示しながら、計画ですから、なぜ出さなかったのかと。

昨日、私、県道延伸の立会いをいたしました。県も本気で動いてくれてますよ。もう4月に入ればほかの土地も入ってくると。もう県の管理課も、熊野町も2人立ち会わ

れて、進めてどんどんやってくださいと。ただ、道づくりはまちづくりですから、どんなまちにするか。それは町にお聞きになられたほうがいいんじゃないでしょうかねと。やっぱり連携してやらないと、県が道をつくるだけでも、やっぱり町のためになるために道をつくるわけだから、このあたり、ぜひ町長にも地元に入っていたきたいという意味でここに書いております。

次、公共交通。これは熊野のこの土地の価値を上げるものなんです。ある住宅メーカーの方とお話ししますのに、公共交通、これを県道のバイパスと併せて整備することで住宅価値が全然変わってくるんです。でも、この中でポイントは、2月の終わりまでに半額にされていかに皆さん乗られたか。まだデータが出てないかも分かりませんが、町民がやはり利用しないとこの計画は絵に描いた餅になるんですね。住民参加、これはもう30年前はそういう勢いでした。住民が参加してまちをつくっていきこうじゃないかと。それが最近どうも弱い。このあたりをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「筆の里工房及び周辺整備計画について」と「熊野町の将来像」についてお答えします。

1番目の「筆の里工房及び周辺整備事業について」ですが、筆の里工房は、熊野筆という地域の特色を生かした魅力ある地域づくりの中心的な役割を担う施設として、平成6年に開館し、今年30周年を迎えます。筆の里工房周辺の整備計画は、平成元年の「ふるさと創生事業」を契機としており、これまでに平成15年の坂面大池改良による憩いの空間づくり、令和2年の駐車場・人道橋整備など、周辺環境の整備・拡充を進めてまいりました。

本町の強みは、熊野筆から生まれる筆文化と、それに裏打ちされた永年の文化芸術活動でございます。新しい体験交流施設は、その強みを生かした町民による主体的な活動が展開され、文化的・経済的な価値を創造する本町ならではの魅力的な交流施設として整備したいと考えております。現在の筆の里工房は博物館施設として、また体験交流施設は町民の主体的活動の場として、2つの機能を確立し、一体的に事業展開を図ること

で、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

詳細は、総務部長から答弁いたします。

続いて、2番目の御質問、「熊野町の将来像は」の1点目、「熊野町立地適正化計画について」ですが、本町の有する多様な資源や地域特性などを最大限に生かしながら、都市環境と自然環境が共存した熊野暮らし、コンパクトでつながりのある持続可能なまちの実現を目指すこととしております。

2点目、「熊野町地域公共交通計画について」は、住むまち・住み続けるまちに選ばれる魅力と価値を高める公共交通となるよう、交通拠点施設の整備や、町内を縦断する幹線軸と生活交通網を整え、町内での日常生活、町外への通勤・通学などの利便性向上を目指すこととしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 荒瀧議員の1番目の御質問、「筆の里工房及び周辺整備計画」について詳細にお答えします。

まず、1点目の「筆の里工房設置の経緯と目的」についてですが、筆の里工房は、書道、絵画、工芸などの筆文化を理解し、親しめる活動を通じて、地域文化や地場産業の振興を図ることを目的としております。経緯といたしましては、平成元年の「ふるさと創生事業」から始まり、当初は、「筆の里自然公園」として計画が進められました。平成3年には、筆組合、商工会、住民団体、学識経験者から構成する「筆の里工房建設事業部会」を立ち上げ、筆の里工房についてハード、ソフトの両面から調査・研究を行っております。その後、平成4年に、設計に関するコンペを実施、平成5年3月に建築の実施設計や展示計画、造成工事などが完了、同年7月に起工式が行われ、平成6年3月に建物が完成、平成6年9月に開設をいたしました。

次に、2点目の「開館30年。主要事業について」でございますが、開館以来、様々な企画展を通じて筆文化の普及・振興を図るとともに、世界有数の筆のコレクションを背景とした筆づくりに関する調査・研究活動を推進しています。これまで100以上の展覧会を企画しており、最も集客のあった「片岡鶴太郎展」や、近衛家1000年の至宝を展示する「陽明文庫国宝展」など、筆の魅力を伝える企画展示を通して、特色のあるミュージアムづくりを行っております。

3点目の「評議員、監査委員の意見・評価」についてですが、一般財団法人筆の里振興事業団の評議員、監事から出された意見や評価は把握しておりませんが、事業計画及び決算状況につきましては、毎年9月の定例会において報告をさせていただいており、また、町の監査におきましても適正に処理されているとの報告をいただいております。

次に、4点目の「先行工事の概要、工事額」について。まず、先行工事の概要ですが、県が施工する椎川支川砂防激甚災害対策特別緊急事業では、資材や土砂運搬のための仮設道路として町道の拡幅の計画がありました。また、町事業である筆の里工房周辺整備事業では、公園整備の道路計画において同じ区間の町道拡幅を計画しており、重複している区間を完成形で施行することで、工期短縮や金銭的にも双方にメリットがあることから、令和4年度に町と県で協定を締結し、町道宮前椎川線の拡幅工事を県に施工していただいております。

工事額については、工事負担金として9,522万8,000円を県に支払っております。なお、県の仮設道路工事費と町の町道拡幅工事費の負担割合ですが、県が34.4%、町が65.6%の割合となり、町が全て単独で発注した場合と比較して約5,000万円程度が削減されることから、先行して工事を施工しております。また、令和6年度は観光交流施設の建築に2年間をかけて着手し、これに隣接する調整池にも着手いたします。

次に、5点目の「工房でも実績がある体験型教室。なぜ別棟が必要か」についてですが、新しい体験交流施設では、これまで筆の里工房ではできなかったクラフト系、食彩系などの体験コンテンツの拡充を想定しており、また、芸術系大学と連携した事業展開を図ってまいりたいと考えております。これらの事業は、単に観光客などへの体験メニューとして提供するだけでなく、町民による創作活動を通じて発表や作品販売へ展開することで、利用者から創作者を生み出していきたいと考えており、起業、異業種交流の場として、将来的には「稼ぐ」活動の場として、筆の里工房にはない機能を想定しております。これは、町の強みを発信してきた筆の里工房との連携により実現できる活動であると考えております。

次に、6点目の「平日祝祭日の事業で参加者数の差は」ですが、筆の里工房の実績をもとに算出した数値では、平日と休日では約5倍程度の差が生じるのではないかと推測しております。

次に、「飲食店の競合はないか」についてですが、体験交流施設内にカフェ・レスト

ランを整備する計画です。そのため、現在の筆の里工房にあるレストランの移設も視野に入れた計画としております。また、公園全体の整備が進む中で、キッチンカーなど飲食を伴うイベントやマルシェの開催も計画しておりますので、現在のレストラン経営者の方とも相談しつつ、新しい施設での飲食について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、8点目の「評議員、監査委員の意見は」ですが、一般財団法人筆の里振興事業団における評議員、監事の意見については、把握をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

いろいろと内容を言われるんで、一遍には理解できないと思います、皆さんね。

この熊野町の今回の計画のもとになるのがこの計画なんですと、熊野町観光交流拠点整備構想ですね。見られたことがある方、何人おられるかなと思うんですが。これはすごいですよ、3か月余りでできちゃんですよ。メンバーが、高井さん言うて公共交通なんかをされる近大の元先生ですけど、内田さんという副町長。ごめんなさい。岩田秀次さん、これが総務部長のときでございますね。石井節夫さん、この方が今、理事長ですね、工房の。この方が総務部参事。まさに町と工房が合体してこの構想をつくられたと。

この当時は、農家体験という、こういう項目が入った、これ流行なんです。当時は農業農業とか言って動いた時期があるんですが、なかなか今は、キャンプでいろいろを見るとかいう話になると思うんですけど。この流れ、もう私、早過ぎるぐらいでできてると思うんですが、原案がもう最初にできったんじゃないかと思うんですが、ちょうど副町長がいらっしゃるんで、このときの様子をお聞きしたいと思うんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） そこにかけているのは3か月ですか。いや、もうちょっとかかっていると思うんですけど、じっくりかけて調査をして、いろいろ学習経験なども入れて計画

をつくったというふうに認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） このときのコンサルは多分島根のほうの方だったと私は記憶しておりますが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） たしかエブリプランという業者に発注したというふうに認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） どうですか、能力的にも実務的にも、十分対応いただいた方でございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） これにとどまらず、最近もいろいろそういった計画物につきまして、発注している業者でございます。その当時におきましても、十分に対応していただいたというふうには認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） この構想をつくる目的が最初のほうに書いてあるんですね。人口減少を抑制し、経済の極端な減少を軽減していく必要があると。そのためには定住促進を支

える働く場と、地場産業の振興、観光交流、交流人口の拡大が必要となると。そのためにこの施設は要るんだとなっておるわけですね。よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） その当時、いわゆる総合計画に沿いまして、そういった計画が必要だということで、その計画を立てたというふうに認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 観光というのも日々動いてますよね。もう私らではとてもじゃない、泊まれんホテルがどんどん出てきております。世界中から人を呼ぶ場合は1泊100万円でも安いもんだという人がどんどんおられるわけですね。そんな中で、観光という捉え方をどういうふうに考えていらっしゃるかなど。東京から、大阪から、京都から来られる方が観光客なんではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 観光も様々あるかとは思いますが、単に東京の方が来られるとか、県外から観光目的、いわゆる物見遊山的なもので観光に来られるというわけではなくて、まず住民主体の活動を中心に、様々なコンテンツであったりとか、様々な事業を通じて、まずは地域のほうで展開をしていくと。それを観光客の方が来られてさらに交流を深めていくとか、そういった形での観光を想定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そちらなんですか。私の感覚からしますと、最近、旅行へ遠くは行きません。もう町内で買い物で回る。食べ物を食べる。ちょっと隣の黒瀬へ行くか、焼山

に行くか、矢野に下りるかぐらいで、ガソリンも高いですしね。様々なコストが高くなっている時代。65、66になる年からしますと、できるだけ使わずにちょっとした幸せを求めたいという動きでございます。

そんな中、人口が増えましたね、人口が増えました。多分いろんな開発の様子を見よると、当分は増えるのではないかと私は思います。

次は、ちょっと叱られちゃいけないので、世界的なハンバーガー会社の造成工事が始まりましたね。あの周辺で今まで200万人ぐらいは集まるのではないかと、熊野モール周辺で。今度またできたらどのぐらいの人口の方が、町内もあります、町外から来られると思われませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 大変申し訳ございません、その施設によってどれぐらいの人口が来るかということは、ちょっと想定しておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） もうちょっと建物の段階になると御挨拶に来られるかと思しますので、その会社のマーケット調査でどのぐらい集める予定かというのは出ると思います。ぜひお聞きいただいて。

これが交流人口なんです。熊野に住んでくださっている方は、大方周辺、焼山か、海田、矢野あたりか、このあたりから入ってこられてると思いますが、そういうデータは分析されていらっしゃいますか、住民の移動状態。新築住宅で入ってこられる方。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 定住促進事業として、町外等からもかなり入居のほうがございます。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） このあたりも分析をしながら、やっぱり熊野に住みたいという方は、

すぐ来て買うわけじゃないですね、家を。来たり行ったりしながら、やっぱりこのまちはええなど。卵は安いし、ガソリンは安いし、買いたいものもいろいろ選べるし。また有名なハンバーガーも来れば子供も喜ぶし。最近、交通事故も起こりかけた、何かキャラクターの商品が出たら集まるらしいですね。私にはちょっと理解しづらいわけですが、きつとこういう方々が熊野に住んでくださるんです。そのための準備を、道路とか下水道とか、これがやっぱり役場の役目ではないかなと。

これをあえてまた投資額13億。公園はいいとしましても、交流施設が5億か6億か、投資する意味があるのかと。そのお金があれば、そういう新しく住んでくださる方に有利なインフラ整備のほうへ回す必要があるんじゃないかと。

公園は、町長、公約は何か、私は知らんことが多かったんですが、この間、公園はつくりたいと着任以来考えておるということでした。私も申し上げたのを覚えていらっしゃる方は何人かですが、あそこへ野菜工場をつくりなさいと申し上げました。1本の木から1万個のトマトがなるノウハウはつくば博のときにできております。今徳島では大塚製薬がやっておるようでございます。見るだけで見せ物になりますよ、1万個のトマトがなる。カゴメが世良町にありますけど、極秘の状態で、もう店頭にどんどんトマトが出て来だした。キュウリも高いですよ。最近で言えば、観光イチゴ園ですよ。廿日市、ここも人口が増えております。1日に200人弱ぐらい来られるらしいですね。20万円の売り上げがあるようです。だから、農業は衰退じゃないんです。逆に言えば、可能性が出ておる。

世界的に見ても、農業は国から補助がないと成り立たんのです。ウクライナなんかも穀倉地ですから、あそこらになると違うかも分かりませんが、今戦争でこういう状態です。で、アメリカでもそうです。オランダでもそうです。イギリスでも国の補助がないと立ち行かないんです。効率が悪いから、工業製品じゃないから。でも食としては要るんです、食べていかなくちゃいけない。で、農業体験で子供が大変喜ぶわけです。

筆、筆、筆と私どもは聞くんですが、ちょっと耳にたんこぶができたような感じがするんですよ。新しい住民の方は、もっと新しい喜び、幸せが欲しいんじゃないかと。

イチゴ狩りに家族で行って、美味しいね、このイチゴは。今度つくってみようかね。プランターでできますから。そういう新しいバージョン、これが、ここの計画書ではJAの組合長が入っていらっしゃるんですけど、農業の体験という言葉が一つも出ないので、私が見た範囲では。残念ですね。

やっぱりこういう計画の会議では多面的な議論をして、どんどん社会は変わっていておりますから、そのときにぱっとつかめるような準備をしておかなくちゃいけない。できますよ、野菜工場。密閉型で、もう全部、日本中そういう状態になりよります。茨城、群馬、栃木もそうですね、とちおとめ。福岡もそうです。路地へ植えるのはごくまれになっております。シンガポールじゃ、香港じゃに送るんですね。1個3,000円ぐらいするらしいですね。そういう視点がなぜここに出なかったのか、記憶がもしあれば教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 恐らくいろいろ御意見をいただいたんだと思いますが、ごめんなさい、その部分についての記憶をしておりません。すみません。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 3月1日に、ふるさと工房で、野村重存さんですかね、熊野町文化芸術のまちづくり応援大使が来ていただいて、この建物ができるというんで御提案をしましょうという集まりがあったようでございます。どんな御要望が出ておりましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 3月1日にふるさと工房のほうで、野村重存先生をお呼びして、大体20名から30名程度参加者が集まったんですけども、その中で出た意見といたしましては、一例ではございますけれども、ふらっと来て、あまり手続や予約はなしで、あらゆる画材が使えて、いろんな体験ができたらいんじゃないかとか、あと、そうですね、クリエイターの活動はお金がないとなかなか続かないので、ただ販売するだけ、

当然展示するだけではなくて、販売につなげたりとか、あとクリエイターにコンサル案をちょっと出してもらったりとか、そういった専門家の意見をいただきながら活動できる場ができたらいんじゃないかとか、色々いただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 参加者は町内の方ですか、それとも町外の方。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） ちょっと名簿を見たわけではないですけども、ほとんどが町内の方だと思われま。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 話は重なるんですが、これ三清書屋と読むらしいんですがね、せんだって、この方が工房に寄贈されたというんでイベントがあったんですね。セレモニーもあって、レセプションのあったときですが、このときのメンバーを見ますと、私町内の方、筆屋さんの一部と町会議員と一部ありましたが、何か違和感を感じましたね。こういう意味では、これも多分分からんと言われるんですね。ないしょにする必要はないと思うんですが、やっぱり町内のファンより町外のファンのほうが広がってきておるんじゃないかなと。

だからどんどん質を高めようとされてる。だから町民からすると、どんどん間があいてくるわけですね。で、ますます町民は行かなくなると。これのギャップを埋めようとするとうしたらいいでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 町外の方のほうが多いという話だとは思いますが、一応賛助会員の内訳を言いますと、約45%が町内の方、それから呉市とか坂町であったりとか、近隣市町の方が約35%、その他の県内の方が約10%、それから県外の方が10%という割合となっております。

感覚的に町外の方も多いのだとは思いますが、これからは当然、町内の方にも気軽に使っていただけるような施設運営を目指していきたいというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） ちょっとこれはそういうものづくりというか、体験型は早過ぎると思いますね。

ちょっと話を元へ戻しますが、当初は公園整備を優先するということがあったと思うんですが、なぜこの体験施設が先に来たか。この理由を教えてくださいませんかね。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（近藤） ちょっと詳しく調べてみないといけないんですが、当初は公園の整備が先でございましたが、平成30年の西日本豪雨を受けて、予算とか財源措置の問題とかございまして、まずは体験交流施設のほうを整備しようというふうに計画の変更が行われております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 今度監査になられる予定の方は建築が分かる方でございます。私1人がワーワー言っても、皆さん、信用されんかも分かりません。大変難しい敷地です。鎌倉までは言いませんが、すり鉢の半分割れたようなところの中に入ります、この建物が。風通しは悪い、見晴らしは悪い、強引にこういうものを入れ込む。調整池とこれ基

礎が一体でしたから、一体の整備というのはそれでは道理は分かるんですが、まだ山の上のほうが不安定なんですね。去年こそ雨が降らなかったからいいんですけど、集中豪雨で大原ハイツ並みに降ると、調整池も含めて大変な大災害を起こす可能性もございますので、これは用心をして進めなくちゃいけないんですが、このあたりの件は、例えば監査委員に監査請求をすれば、このいきさつ、流れも含めて、建物の可能性も含めて、審査いただけるものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 工事スケジュールを変更したということでよろしいですか。違いますか。ごめんなさい。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） スケジュールという意味はあれですが、順番がね、まずは公園整備をされて、桜を熊野市からもらわれて、弁当かハンバーグを持って公園へ遊びに行って、こういう施設もあったんかと、家族連れで。大人一人800円ですから、イチゴの観光は大人2,000円のように。800円、2,000円、どっちが価値観を持つかなんですけどね。やっぱりそういう家族の体験を踏まえながら、工房をまず知っていただくほうが先なんではないかなと。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ですから、公園のスケジュールを最初から変えたということでよろしいですね。

これは議会でもちょっと説明したかと思うんですけど、あそこは約4.3ヘクタールぐらいあるんですね、造成工事がですね。それで、公園から造成をするともしすると、先に調整池からつくらなくちゃいけないんですよ、今言われたような土の関係でですね。そうすると、調整池をつくらうと思うと今の駐車場をのけなければいけない。で、調整池をつかって、それから駐車場もつくる。それで公園をずっとつくるということになる

んです。そうすると、恐らく令和8年になってもまだ調整池と駐車場ができてる状態だけになるかもしれません。

我々は、そういうことを考えますと、まず工房周辺のこの整備で来館者の増加であるとか、滞在時間の延長を図るとというのが重要課題というのは、もう議員御承知のとおりだと思うんですね、議決事項でありますので。それで、そうすると筆の里工房に公園をやるためにそういう調整池からつくっていく方法もあったんですが、それではちょっと、どういふんですか、今の交流を主体にしたときに、工房で今までにない、そういった文化芸術活動を今したいとか、展開したり、体験したりしたいというふうに総務部長も答えたと思うんですね。それ以外に、マルシェやキッチンカーなどのイベントの開催をできるようなスペースが欲しい。それとか、ある程度の人数の食事が収容できるような、そういうスペースも今の工房にはないということで、今の工房にはないそういった機能を先につくって、それで交流を図っていくことが、最初にまず効果が一番出やすいんじゃないかと。体験交流施設からつくると、まず調整池をつくらなくていいもんですから、今のままですね。体験交流施設をつくった後に、それで交流が始まる、先にそういう事業をやった後に効果を出していくということが先に現れるということで、体験交流施設からやると。公園からやると、今言いましたように、プール、調整池ですけど、ああいうのばかりつくって、交流ゾーンが後回しになっちゃう。そういうことでスケジュールを入れ替えたという説明をしたかというふうに思ってます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 盛りだくさんな事業をどんどん盛られるんですが、今の施設の中でも22の事業をされたり、様々にこれされてますよね。されてますよね、交流体験を。これちょうどこの時期ですから各戸に配られたんではないかと思うんですよ、教室が。これじゃあまだ足らんということですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 今、筆の里工房で行われてるそういった教室は、主に筆を使った教室になっているんですけども、今回、新しい施設で実施したいのが、ちょっと繰

り返しにもなってくるんですけども、筆の里工房ではできなかったクラフト系の事業であったりとか、食彩系の事業であったりとかなどの体験コンテンツの拡充を想定しております、また芸術系大学と連携した事業展開を図ってまいりたいと考えており、ちょっとそういった事業を実施するのになかなか筆の里工房では実施できないというところで、新しい施設のほうを整備させていただくものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 昔、下蒲刈で島全体美術館というのを構想された町長がおられました。

トモ・ビオパークも大変大きな施設になりましたね。多いですよ、若い子供客が。災害に併せて避難所がないというんで、3つほど避難所をつくられましたね。立派なか、使い勝手がええかよう分かりませんが。この地域にやっぱり工房の声が聞こえてこんど。やっぱり上から目線で、上ばかりで芸術を言われとるんじゃないけど、地域にその匂いが無いという声もあるわけですね。だからいろいろな研究もされるんでしょう。それを防災センターになりました、防災センターの中で、出張講演というか、出前なんかをされたことはございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町内にあります各3か所の防災交流センターなんですが、西の

ほうでは、民生委員さんに対して出前講座とか、東では防災講座とはちょっと違うかもしれないですが、中学校の生徒さんに対して防災講座などを繰り返しやっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そういう意味では知っておるんですが、私が聞きたいのは、筆の里工

房の果実。こんな研究をした、こんな感動を受けた、それを町内にどれだけ伝播させたか、伝えたか、これを聞いております。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 筆の里工房のほうで、公民館であつたりとか、防災センターであつたりとか、特に行っているのは絵手紙の事業があるんですけども、そちらの優秀作品の展示を行つたりとか、そういったものは行っております。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 立派な施設が3つもあるんですよ。私も拝見しております、絵手紙が貼ってあるのもね。実際に、各体験の場を、それぞれ防災センターで指導者が来られて、地域の住民に御披露されたことがあるのかどうか。絵手紙の感動、人間形成、人格形成のためにこれだけこの絵手紙はよくなるのよと、こういう経験があるかどうかを聞いております。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） ちょっと確認をしてみないといけないですけども、私が知る限りでは、職員が行ってそのような活動を行つたというのは記憶しておりません。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） せっかく60億もかけて、あれだけ立派な建物であるという認識は間違いないでしょう。いかがですか。

〇議長（時光） 西村部長。

〇総務部長（西村） 60億、これまでかかった経費という意味で理解しておりますが、

30年間かけてずっと使ってきた建物だというふうには認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 30年たってもきれいですよ、フロントなんかは。掃除も行き届いてるんだろうと思うし、ラウンジも直されたり。だから、これはやっぱりあそこだけでおられるのではなくて、これからは博物館にもなられたわけですから、一人一人住民の小さな集まりの中で、伝えていくという要素も博物館には要るんですよ。御存じですか。

研究。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 当然、調査研究資料収集の中で、広めていくという意味では必要であろうかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） もう時間もあれですし、お疲れのような方もおられるようでございますので、また6月に出てくるんだろうと思いますので、もう一度、私も様々な考えを持って。決して熊野がよくなる方向に考えております。交流人口も増えるんです。増えるんです、確実に。若い人が来るんですよ、そのハンバーガー店には。高齢者の方も、ハイカラな方は行かれるかも分かりませんが、その方が熊野の魅力をどう発信する場になるのか。あそこに集まっていらっしゃるんです。

いつ来るかな、いつから来るかなと思うんですが、私、最初からあるお店にはずっとビデオを回転させてもらっております。飽きたと言う人もあるんですが、ほかに何か熊野を紹介するええビデオはないかをお願いしてるんですが、なかなか来ませんけども。

掲示板のポスターにも筆の里工房の一文字も見ることがない。熊野高校はこの間出ておりました。この食べ物のこれは出ておりましたね。毎朝、私も4時頃にあそこへ弁当

を買いに行くんですけども、あることがあって。そういうのをルーティーン的に見ながら、異常はないかどうか点検しながらやっております。だから、あそこにせっかく交流人口の方が集まられる。これを熊野のファンに変える。やっぱり工房の上まで上がるのがなかなかハードルが高い。

もう一つ。バイアスという言葉が最近、多様性の時代の中で言われるようになりました。やっぱり熊野は筆だと、これはバイアスですよ。熊野はもともとは貧しい農村です。それ貧農の中で生き抜いてきたんです。で、ある方が筆を伝えられて、腐らんですし、行商ができますから、夜な夜なつくって、副収入にして、子供を育て、学校に行かせた。すごく私は尊い生きざまだと思いますね。この、どういうんですかね、苦しみであり、汗であり、これを忘れてはいけません。きれいごとだけで物を進めると、ますます。

私らも穂首をつくる職人でした、おじが。このようなきれいな筆を見ても一つも感動しません。筆屋さんはこれをつくっていらっしゃったんでしょうけど、ほとんどの方は部品です、熊野は。大量生産するためのノウハウですね。だから、そういう地元の文化も踏まえながら、もう一度、ちょうど建設コストも上がっておるんです、石川の地震で。今いろんなことで、大阪万博もどうするかという議論も出つつあるようでございますし、もっともっと煮詰めた上で進めていただきたいと思います。

議会は一度も議決した覚えはないと思います。これは制度がそうしてあるんです。コンペも条例で決められました、どの・・・代で。議員はばかばかりじゃけ、こんなのを議論してもええアイデアは出やせまあとということで、県のやり方で進められたというふうに書いてございますけど。

やっぱり私どもは町民の代表でございますので、今、本当バイアスがかかった一方通行だけじゃなく、一方だけじゃなくて、様々な可能性がある時代ですよ。ドローンもそうです。ディスコ、マイクロン、隣にあるじゃないですか。ここのノウハウがあってあれができてきとるんですね。だから、あの会社の展示場でもつくってもらうような発想もできるかも分かりませんね。最先端のそういうドローン。宝の持ち腐れで、どこに置かれとるか分かりませんが、やはり中にはそういうのに関心を持って化ける人材も出ますので、自分のバイアスで物を測らずに、ぜひ御検討いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

町長。

〇町長（三村） 荒瀬議員も今後もこの問題についていろいろ質問されると思うんですが、質問されるときは、できるだけもう少し具体的に、話を飛ばずに、我々もあなたの質問について真剣には答えますが、あまりにも飛び過ぎる。間口が広過ぎて、非常に我々も困っております。だから、質問される時はそういうことに気をつけて、我々も明確に答えます。質問に対して、質問と答弁は簡潔に明確にという、これは議員必携のどこかに書いとったと思うんですが、そういうことを基本としてますので。

〇議長（時光） 答えますか。

〇12番（荒瀬） よく分からないらしいので、明確に言いますと、この計画書の目的は、現時点で交流人口も人口も増えてますから、この施設は不要であると私は申し上げております。

〇議長（時光） ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（時光） 異議なしと認めます。

よって本日は延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことに決定しました。  
本日はお疲れさまでした。

（延会 16時51分）